平成26年12月10日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである(26名)

吉 岡 広小路 3番 1番 2番 須 山 敏 夫 池 田 徹 4番 新家 良 和 5番 福 出 誠 志 6番 鈴 木 深由希 7番 濹 井 信秀 8番 小 池 拓 司 9番 桑 田 典 章 10番 山村 惠美子 11番 宍 戸 稔 12番 平 畄 誠 13番 小 田 伸 次 14番 林 千 祐 15番 畄 美津子 田 亨 16番 齊 木 17番 杉 原 利 明 18番 亀 井 源 吉 19番 保 実 治 20番 國 岡 富 郎 21番 大 森 俊 和 竹 原 孝 伊 22番 剛山 23番 久保井 昭 則 24番 達英 昭 助木達夫 賢 25番 26番 沖原 治

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(26名)

長 増 市 長 畄 雅 市 田 和 俊 副 高 樹 副 市 長 津 森 貴 行 総務部長 藤 井 啓 介 特命プロジェクト 堂 本 昌 財務 部長 部 谷 義 登 推進部長 業 部 _ 地域振興部長 清 兼農業委員会 長 永 三 出 譲 福 上 福祉保健部長 子育て支援部長 奥 恵 森 田 和 利 瀧 教 育 長 児 玉 基 教育次長 欣 也 白 石 建設部長 花 本 英 蔵 水道局長 坂 本 高 宏 市民病院部 総合窓口 本 一 畄 彦 Щ 本 直 樹 センター部長 事務部長 児 布野支所長 川利 裕 君田支所長 玉 義 徳 奥 作木支所長 藤 良 吉舎支所長 屋 広 加 木 繁 三良坂支所長 片 畄 法生 三和支所長 細 美 好 宏 甲奴支所長 内 藤 かすみ 企業誘致課長 森 本 純 選挙管理委員会 落 哲 之 合 裕 子 上 野 監査事務局長 事務 局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(5名)

事務局長 大 鎗 克 ЛI — 文 次 長 吉 也 申 明 賀 克 議事係長 才 田 士 政務調査係長 博 政務調査主任 瀧熊圭治

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件	名
第 1		一般質問 大森俊和 池田 徹 小田伸次 林 千 祐 岡田美津子	

平成26年12月三次市議会定例会議事日程(第4号)

(平成26年12月10日)

日程番号	議案番号		件	名
第 1		池 小 田 林	徹··········· 伸 次········· 千 祐········	

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\bigcirc\sim\sim\sim\sim\sim$

——開議 午前10時 0分——

○議長(沖原賢治君) 皆さんおはようございます。

視聴者の皆様、おはようございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、澤井議員及び小池議員を指名をいたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

日程第1 一般質問

○議長(沖原賢治君) 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) おはようございます。

一般質問も3日目となり、なかなか皆さんのほうではお疲れのことだと思いますが、最終日ということで、真摯なる御答弁をお願いしたいと思います。

本日、私のほうからは、このたび提唱された機構改革、また教育委員会制度の改革について、 大きく2点についてお伺いをしたいと思います。

平成27年度の機構改革について、その中で定住対策という項目があります。地域振興課の所管になるかと思いますが、定住対策について、この間、この本会議でも、また委員会のところでもいろいろと議論をされておるところであります。定住対策の考え方というものを、この間私考えるのに、何をもって定住対策、定住というその規定、概念というものをもう一回議論をし直す必要もあるんではないかなというふうに思い、第1項目めに定住対策についてを上げさせていただきました。

担当部長のほうから、まずお聞きしたいのは、定住対策とは何をもって定住対策というのか、 そこらの考え方を、まず1点目、お伺いしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 本市における定住対策でございますけども、ことし総合計画を策定をする中で4つの挑戦に取り組んでおります。その中でも、人口減少、少子・高齢化に挑戦をするというところの中で、本年、定住対策プロジェクトを庁内にも設け、これまで議論をしてきたところでもございます。この定住対策の着眼点として、三次に移住をされる希望者の視点に立った受け入れ態勢の環境を整え、三次を選んでもらえるようにする。その中で、本市と

すれば、職、住、居心地よさを確保することで、定住のスキムづくり、そして地域とともに連携を深める中で、人口の増加に向けて取り組んでいくということでございます。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) わかっておることだとは思うんですけども、先ほどの部長のほうの考え方を整理させていただくと、いかに三次を売り込んで、よそからの人口増加、受け入れというものをどれだけ取り組むかということに着眼点を置いておられるというふうに思うわけです。もちろんそれは大事です。受け入れて初めて増加ですから。ですから、そこのところは私も否定しませんし、そのためにいろんな取り組みをやっていく。もう一つは、私が考えておるのは、定住対策というものと同時に、いかに三次市民がこの三次にとどまり、三次の中で安心・安全、そして希望の持てる、そういう生活ができるかどうかということだろうと思うんです。一時期、6万を超す人口が5万を切る状況になるというのは、そこらのあらわれではないかなと思うんです。

じゃあ、何をもって人口の流出をとめるのか。市民の人口の流入というのは、これいろんな形で昨日来、いろいろと部長のほうからも報告がありましたし、その取り組みもされておるというのが現状だろうと思うんです。しかし、外へ出ていかない、流出をしない、そのための取り組みという視点では、はてさてどうだろうか。よく言われるように、ごみ一つが、あれだけ分別しなきゃならない大変な労力、子育て真っ最中のお母さんなんかにとっては、朝から御飯の支度をして、子どもが出る準備をして、旦那さんを送り出してという一つの流れがあります。その中で、ごみを分別し、それを持って外へ出て、ごみステーションへ持って出て、また帰って、子どもを積んで保育所へ行って、戦争のごとく忙しいという声もよく聞かれます。または、子どもを育てるのに保育所の関係、なかなか思うところには入れないし、そもそも待機児童と言われる、一時期、今は少なくなりましたけども、子どもを保育所へ入れたいところに入れないというようなことも多く耳にします。だから、そういうふうに、ここに住んでいらっしゃる、今現在、三次市に住んでいらっしゃる市民の方への取り組みというものをどういうふうに考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 特に、本市における定住の対策の中で、出ていかないということの取り組みでございますが、若干ここで数値を述べさせていただきますと、本市の平成25年度の20代でございますけども、20代の転入転出を見れば、20代が193人、30代が113人減少をしております。そういったことは事実だろうというふうに思っております。大学を卒業したり、高校を卒業して、市外や県外に就職をされるということが大きな原因であろうかというふうにも思いますけども、そういった中で、やはり私どもは、子育て世代である若者の定住をふやして

いくということが重要な施策であろうというふうに考えております。

その中には、総合計画にもありますように、4つの挑戦を基本に、就労の支援、また子育での支援、教育の充実、女性の活躍支援などの環境づくりに取り組むことが求められているということと思います。

それと同時に、地域の子どもたちへのふるさとを愛する醸成の機運、そういったものの高まりについても、教育を通して推進すべきことだろうというふうに考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) 今、部長が言われたように、今現在の三次市に住んでいらっしゃる子育 て世代と言われる若い世代の皆さんに、なぜここにとどまっていただけるのか、なぜ不安を持っておられるのか。やっぱり綿密な調査といいますか、市民の声というふうによく言われますけども、そういうところの実態調査をするべきではないかなと思うんです。アンケートをとるのもよし、また市長みずから出向いてやっていらっしゃいます市政懇談、議会のほうも出ていかせていただいておる議会報告、そういった中での声というものを掌握をしながら、そして市民の今現在のニーズというものをどこまで把握するかだろうと思うんです。

冒頭に言いましたように、部長をして、現在おる市民の声がまずどうなのかということが出てこないでしょう。まずは、どうやって市外の方を引っ張ってくるか。 I ターン、U ターン含めてという発想になるんです。もちろんさっき言ったように、それは大事なんです。それはそれで。それと同時に、現在いらっしゃる市民の皆さんのニーズを探るというのも、私は大変必要なことだろうと思うんです。これが、市長の言う安心・安全、4つの挑戦の中に入っている大きなテーマだろうと思いますが、そこのところをもう一度、考え方としてお聞かせ願いたいと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 本市では、定住の関係で、本年度、平成26年度、予算もいただく中で、定住対策の意向調査ということで、市民の定住者を主には中心とする中で、現在、実態調査を行っております。その中で、現在途中でございますので、まだ集計はし切れておりませんけれども、この中で、三次に対する現状、そして課題というものが明らかになるということで思っておりますので、それを踏まえて、いま一度、来年度、また今後に向けて、対策のほうについては検討してまいりたいというふうに思います。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) それをぜひ進めていただきたいと思います。これをやることが、これを

取り組むことが、先ほど言いましたように、増田市政というものが、市民に初めて理解をいただける、安心・安全とはこういうことかということが理解していただけるんではないかなというに思います。

次に移りたいと思います。

次に、機構改革の中で、スポーツ課というものが新設をされました。新しい担当課でありますから、中身がまだ私にはよく理解をできておりません。したがいまして、このスポーツ課がどのような考え方でどのような動きをし、また市民に何をアピールしていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) スポーツ課でございますけれども、スポーツ課は、スポーツの町三次を実現をさせるために、内容といたしましては、スポーツの振興のほか、スポーツを通じた健康づくり、さらにはスポーツを通じた交流を推進する役割を持つものと考えております。 具体的には、これまで社会教育課が行ってきておりますスポーツに関する事務のほかに、オリンピックの事前合宿誘致の取り組みでありますとか、あるいはいきいき健康日本一と連動した健康づくり等を、このスポーツ課で進めてまいりたいと考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) 大体この課の構成人数は、大体どれぐらいでしょうか。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 具体的な人数はこれから検討をさせていただきますが、先ほど申したように、基本的には学校体育以外のスポーツ全般を担うものであるということで、社会教育課が行ってきたスポーツに関する事務を受け継いで、さらに先ほど申したようなことを新たに展開をするといったことを基本に、これから具体的には考えてまいります。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 今何人になるかわからないということですけども、年が明けて4月から 出発するということになれば、もうそろそろ具体的に人数も、人数というのは、抱える業務に 対して大体それを何人ぐらいで消化できるかということですから。先ほど言われましたように、 オリンピックの合宿誘致であるとか、また学校教育以外のスポーツへの取り組み、これ少年野 球からグラウンドゴルフから、たくさんの今、健康、スポーツ、例えばてくてくウオーキング 等ありますね。そういうものは全部かかっていくということになれば、それは1人でということにもならん、2人でということにもならん。へえじゃあ10人はちょっと多いだろう。そういうふうに、ある一定程度の詰めをしていくべきではないかなと思うんですが、それは執行部のほうの中の考え方でありますから、総務部長を中心に考えていただければいいと思いますけども。

例えば、学校教育と少年野球、または学校の部活である剣道と民間での剣道同好会といいますか、そういうもののすみ分けは、ただ学校の中でやるか、いや外でやるかだけのすみ分けでしょうか。そこのところをひとつ聞かせてください。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 先ほどお話がありました部分でございますけども、例えばスポーツ少年団がございます。会場としては学校を基本に使われたりもされておりますし、そういったことはございますが、スポーツ少年団自体は今、社会教育課が担っておりますし、一応学校体育以外の範疇であるというふうにされておりますので、そういった部分については、基本的に新しくつくりますスポーツ課で担っていくと考えております。会場を学校を使わせていただくという部分と、実際の運営主体がどこになるかというのは区別をしながら考えていきたいと思いますが、その中で、会場を学校として使うということであれば、学校との連携といいますか、調整といいますか、それは必要だろうというふうには考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) もう一点、社会教育の中からスポーツというものを、そこへスポットを 当てて抽出をした、その意味をもう一回聞かせていただきたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) もともと社会教育法では、いわゆる学校体育以外は社会教育の中でやっていくんだという規定がされておりますけれども、これ自体は、全ての国民があらゆる機会にあらゆる場所を利用して、みずから実際生活に即する文化的教養を高めるような環境を醸成するように、自治体等は努めなければならないということが、もともとが根拠でございますが、そういった部分のさまざまな今までの経過の中で、スポーツにしてもそうでありますけれども、範囲がだんだんと広がってまいりまして、そういう中で、いわゆる地教行法では、学校以外のスポーツは長、長というのは自治体の長ということでございますけども、管理し、執行することができる。生涯を通じてさまざまな、先ほど申したように、健康の問題でありますとか、そういうふうに範囲が広がってきているというところから、地教行法でもそのことができるとい

うような規定に改正をされてきた経過がございますし、私たちとしても、そのような健康であるとか、さまざまな領域、市長部局が担っております領域がかなりございます。その中で、改めてスポーツの振興でありますとか、あるいは健康との連動であるとかといったことを進めていきたいということで、このたびスポーツを市長部局へ移して、スポーツ課を設置をしていこうということを決めさせていただいたということでございます。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) わかりました。

このことをなぜ聞くかというと、少年野球にしてもスイミングにしても、いわゆる社会教育の枠の中では限界を感じることが多々あるんです。予算面にしても、その中身にしても。いろんな面で時々限界を見ることがあります。それは社会教育というものが、いわゆるほかの分野での取り組みも抱えてのスポーツという世界ですから。それはどうしてもそうなっていくんです。だから、今回スポーツ課というものができたということは、私はこれは大いに歓迎をしたいと思うんです。ただ一部のプロ野球の応援団になるようなことではいけんと思います。市民の皆さんが、それこそあの野球選手のように、私はスポーツ選手になりたいと思わせるようなスポーツ課の取り組みが欲しい。スイミングでいうたら、金藤さんがオリンピック出た。すばらしいこと。これへ後へ続けという取り組みをしていただきたいと思います。

それでは次に、女性活動支援課についてお伺いをいたします。

女性の活躍支援について、具体的な取り組み、どのような視点で何を中心に取り組んでいく のか。そういう基本的な考え方をまずお聞かせをお願いしたいと思います。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 女性の活躍支援につきましては、総合計画の4つの挑戦の柱でございます女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指し、そのために仕事と家庭が両立できるまちづくりや、女性を輝かせる企業、事業者等を応援するために、具体的には実施計画でお示しをいたしました3歳未満児の保育所の入所の拡大、病児保育施設開設補助事業、また女性就労促進事業、レンタルオフィスの設置などでございますけども、さらに、女性、若者、シニア起業支援事業、再就職時のインターンシップ制の普及促進などに取り組んでまいります。

女性活躍支援課は、育児支援や、あるいは商工労働の部門などと連携をし、全体調整と推進 を図っていく考えでございます。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) まず、私の思考的脳みその回路からいうと、やっぱし女性に対する物の

捉え方、視点というものがしっかりとしたスタンスの上に立たないと、私はこの取り組みとい うのは中身のないものになってしまうような気がします。その視点というのは何かというと、 一昨日ですか、ある政党の方がというふうに同僚議員が言いましたけども、大きな政党のナン バーツーが、いわゆる少子・高齢化の現象は、年寄りが悪いんじゃなしに、女の人が子どもを 産まないことが問題なんだというふうに公言をされました。昔から言われるように、本質は現 象するということがよく言われます。自分が考えとることが口に出てしまうんです。考えとる ことがぽんと出てしまう。これは、女性を産む機械だと言った元厚生労働大臣の発言と全く一 緒なんです。そういう差別根性丸出しの考え方があるから、ああいう言葉が出る。したがって、 三次市において、この女性の活躍支援というものをどういうふうに捉えるかというと、私が思 うのは、まずは女性と男性、これは体力的に差があります。その差があることの上に立って、 男女同権を唱えなければならない。そういうふうに考えます。だから、女性に対する物の考え 方、わしらでできるんじゃけ、おまえらもせえやじゃなしに、何々をしてあげるという男の立 場の上から目線でなしに、何々の、この支援をもって、女性の方に頑張ってもらうという考え 方が、私は大事ではないかなと思うんです。今の三次市を見ても、ほとんどの職場がそうです。 何、子どもが病気になったけというて休むことはねえ、預けときゃええじゃねえか。親はおら んのかというて、女性ばっかり、母親ばっかりが責められる。ええじゃないですか、亭主が休 んで病院連れてってもええじゃないですか。その環境がないことが、私は問題だと思うんです。 だから、その環境をつくることが女性支援、女性の活躍を期待する支援課の仕事だと思います が、いかがでしょう。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 先ほど、議員も御指摘をされましたけども、この4つの挑戦の中の女性の活躍促進プロジェクトをつくりまして、さまざまな課題について協議、検討してまいりましたが、この女性の活躍促進プロジェクトでは、まず1つの着眼点として、女性が力を発揮しにくい状態を改善をしなければいけないということ、そしてチャレンジしやすい環境を整え、女性が元気な町をつくる、そういった部分に着眼をいたしまして、プロジェクトを進めていこうとしておりますけども、その中でやはり大きな課題として、1つ目には子育てと就労の両立ができていない現状があると考えております。働きたくても、子どもを預けるところがない、お金がかかる。適した就労場所がない。就労しても、子育てをしながら働ける職場環境がないなど、これらの課題について、それぞれの要因に対する子育て支援策、就労相談などの支援、さらには職場環境を充実させていく支援、その中には、経営者に対する啓発等も含まれますけども、そういったこと、国や県とも連携をしながら、そういった部分に総合的に取り組むことが、まずは必要であると考えております。

2つ目としては、男性中心社会の意識が強いことや、職場において能力を発揮する場がない 等の現状があると考えておりまして、それについては、やはり女性の役員や、これは地域等々 での役員ということも含めてですが、そういったこと、あるいは管理職への登用の促進でありますとか、女性人材バンクの設置、女性グループの活動支援などを、この課を中心に進めていきたいというふうに考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) そのさまざまな取り組みがなされることは非常に結構ですし、いいことだと思うんです。ただ、私が大事にしたいのは、小手先の取り組みと言うたら大変失礼になりますけども、しかし技のみに、取り組みのみに固執をすると、中身のない空虚なものになるということを言いたいわけです。この間、私は市民憲章のことについて、人権ということを非常に主張しました。その人権という文字が、あの市民憲章の中に入ると入らんでは、こういう女性の問題、障がい者の雇用の問題、さまざまに今社会で騒がれておるものの基底として大事なことになってくると思うんです。だから、その人権的な意識がなかったら、さっき言ったように、女じゃけ、これぐらいの仕事させとけとか、女のくせにとか、そういう男が上から目線での仕事のあっせん、女じゃけ、子育てちゃんとやりんさいやというふうな感覚になっていくわけです。これ、私自身から言わせると物すごい大事なことだと思うし、今三次市が、この女性支援課をつくったことによって、私は人権問題で大きな飛躍をするか後退をするか、その分かれ道のときに差しかかっておると思います。だから、女性の基本的人権を大事にするという視点での取り組みについて、お考えをもう一回聞かせていただきたいと思います。。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 先ほど、女性活躍促進プロジェクトの着眼点の中で、女性が力を発揮しにくい状態を改善しなければならないと申し上げました。その女性が力を発揮しにくい状態という中に、先ほど議員御指摘の部分というのがあるというふうに考えております。それは、社会意識として現に存在をしているというふうにも思っておりますし、現実としても、先般、テレビでも、家事に割く時間、日本の女性は5時間に及ぶそうでありますが、男性は1時間ということで、女性の場合は各国の中でも上位にある、男性の場合は下位にあるといったような現実が、実際にございます。やはりこういうのを改善をしていかなければ、本当に女性が力を発揮をされて、輝いて活躍できるというふうにはならないというふうにも思っておりますので、当然、そういった先ほどの課題として2つ目に上げましたけれども、そういったことも踏まえながら、進めさせていただきたいと考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) そこのところ大事にしていただきたいと思うんです。

少し余談になりますけど、うちも、今は私一人で働いてますけど、ちょっと前までは、うちの連れ合いと一緒に共稼ぎです。そうすると、家庭というものを考えたときに、それは私の家であり、連れ合いの家なんです。子どもも2人の間に生まれた。そこで、何で女が、仕事から帰って家のことをしなきゃならない。お父ちゃんがすればええことを、全部女に押しつけるという、この社会通念といいますか、男尊女卑の社会なんです。だから、そういうことを頭に入れていただいて、この女性の支援というものを大いにやっていただきたいと思います。

それでは、時間が大分過ぎておりますので、次に進めさせていただきたいと思います。

このたび教育委員会の組織にかかわる改革というものが国から出されました。これは、今までと違うようで違わない、違わないようで違う。中身を見たら、物すごい危険性をはらんだような面も見えるし、そこのところを教育委員会としてどういうふうに今回の組織改革を受けとめていらっしゃるのかお聞かせをお願いしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉一基君) 今回の教育委員会制度の改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、それから地域の民意を代表する首長と教育委員会との連携の強化等、抜本的な改革を行うというふうに理解をしております。特に、今回の地方教育行政法の改正では、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長の一本化により、新たな責任者である新教育長が置かれます。新制度での教育長は、首長が議会同意を得て直接任命、罷免を行う、そのようにされております。また、協議、調整の場としての総合教育会議や大綱の策定を通じて、首長と教育委員会が連帯して教育行政に責任を負う、そういう仕組みが整うことで、その役割が明確にされたと考えております。

教育委員会は、政治的中立性、継続性、安定性を確保するため、引き続き、執行機関であり、 議事においても、教育長と教育委員の合議で意思決定をされることになります。したがいまし て、教育委員会の独自性は今までと同様に維持されるものではないかと考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) この教育行政法の改正案がなされたのは、2011年の大津市で起こったいじめ事件がきっかけだというふうに聞いております。中央の教育行政のガバナンス、統一制度のあり方が強く問われる事件であり、その事態となった。それに基づいて、この改正案が出されたというふうに聞いております。

今回、私がこの問題を取り上げたのは、1つは、今騒がれておる秘密保護法であったり、集団的自衛権であったり、国が右傾化していく中で、教育委員会の今回の改正というものは、戦前の中央集権的、官僚的な教育行政、これの反省、いわゆる護国主義の教育ということです。 今の教育委員会制度に変わってったという流れの中で、もとへ戻っていく、いわゆる首長へ権 力が集中をしていく今回の改正だと思うんです。そうすると、あの第2次世界大戦の中で、さっき言いましたような軍国主義的な行政への反省から、教育の地方分権と民主化を目的に1948年に創立をされたこの教育委員会制度というものがないがしろにされるのではないかと思うんです。

これは、微妙なところではあるんです。例えば、首長が教育大綱をつくる、それは教育委員会または教育長と総合会議等を経てつくっていく。それはいいんですけど、いつも世の中が、例えば常識を持った人のいい、増田市長や児玉教育長の時代ではないんです。これがまかり間違って、ファッショ的な天上天下唯我独尊、おらが親分だみたいな人がもし市長になったとき、この権力の行使をしたときには、これは三次市の教育というのはめちゃくちゃになっていく可能性がありますね。過去にも、市長が助役を連れて市内の中学校へ乗り込んだ経過があります。こういうことが日常茶飯事として行われることになれば、それは教育行政としてはもう、やりようがつかなくなる。そういう世界になっていくことを私は心配しよる。じゃけ、今の市長と教育長が100年も200年も長生きしてくれてならいいです。しかし、そうではなくて、物すごく悪魔的な市長が生まれる可能性もある。物すごく乱暴的な、例えば障がい者の人が陳情に来たら、ここはおまえらの来るとこじゃねえ、いねというて追い返し、障がい者の方が泣きながら帰っていったということもあります。そういう世界になったときに、その首長や教育長が教育を語れる立場におられるかどうかということです。そこを心配しとるんですけど、教育長の考え方を聞きたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉一基君) 先ほどの大森議員の意見でございますが、お話を聞きまして、私の率直な思いは、民意が首長を選ぶために、しっかりとした首長の選択をするということが大切なのかなということを思いますし、それから総合教育会議というのを首長が主催して持ちます。それで、そこの中で、教育の方向性だとか、あるいは協議とか調整事項というものがございまして、そういうものについて、お互いが腹を割って話し合い、そして首長と教育長あるいは教育委員が連携をして、三次の教育を進めていくということになるというふうに考えておりますので、今、大森議員が言われることについて、そういうことが起こらないようになることが、1つは民意がどういうふうに反映されるのかということと、それから教育長を首長が指名するわけですが、議会の同意を得て任命をするわけです。あるいは、罷免をするわけですから、そういう面で、議会のチェックもしっかりと働くのではないだろうかなというふうに考えております。したがいまして、今のような暴走が、今回の教育委員会制度の改正の中で起こるというふうに私は考えてはおりません。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

○21番(大森俊和君) 教育長、それは非常に考え方が甘い。それは、ある一時期を経験してなかったら、私も同じことを言うたでしょう。それは常識的な、セオリー的なものなんです。民意が首長を選ぶ。確かにそうです。だけど、まかり間違うてということを心配した上での発言をしよるんです。あのときの、当時の教育長の発言に、教育の世界にこういうことがあるんですかという投げかけをしたときに、教育委員会といえども、市長のもとにある一つの組織ですから、これは曲げることはできませんというて、ある事件のことを、その教育長さんは当時言ってんなかったんです。そういう世界が起きてくるということ。いわゆる常識的に教育委員会制度の中で議論し、ちゃんとした取り組みができるかどうかというたら、それは甘いです。

先ほど言いましたように、市長や教育長が100年も200年も生きてくれるならいいです。だけ ど、それはないんです。そうすると、やはり子どもの教育のために、また教育にかかわる皆さ んのために、市民のために、そういう間違いが起きないように、ある程度の歯どめをかける必 要があるということを私は提起をしとるわけです。

この文章を読ませていただくと、各市町村での歯どめのきかせ方はある程度余裕を持ってある。例えば、総合会議一つにしても、具体的な中身をああしなさい、こうしなさいではない。 これが望ましいみたいな雰囲気になっておる。だとするならば、三次市としては、こういう歯どめをかけよう、こういうたがをかけようというふうにするべきだろうと思うんですが、そこをもう一度お願いしたい。考え方。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長(児玉一基君) 先ほどの答弁でも申し上げましたように、お互いが執行機関でございますし、それから総合教育会議の中で、これは個人情報だとかいじめの問題だとか、そういう特定の個人情報にかかわる問題、あるいは公益にまだまだいきなり、例えば予算をいろいろ議論する場合、そういうようなものを除いて、原則として、総合教育会議は公開をすると。あるいは、議事録を公表するというふうになっておりますので、そういう面では公開性が非常に求められておりますし、そのように運営をされるだろうというふうに思います。したがって、先ほど大森議員がおっしゃるように、首長と、あくまでも教育長、教育委員がそれぞれの立場で腹を割って具体的に納得するよう議論を尽くしていくと、そういうものに基づいて、三次の教育を進めていくということが原則だろうというふうに思いますし、そういうものに対するチェックを議会やあるいは市民の皆さん方がいろいろな面でやっていただけるというふうに考えております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

〇21番(大森俊和君) この教育委員会制度の中で、首長の権限というものが最大限かぶさって きます。市長の考え方を少し聞かせていただければと思います。 (市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 教育改革についての最後の答弁になろうと思っておりますが、最終的には私自身も、議会であり、市民を初めとした民意の皆さんの力でそこは抑制なり、調整がついていくだろうと思いますし、つけていかなければならないなと思っております。また、これまでの教育についても、私自身も教育委員会の進めていこうとしておる知徳体初めとした基礎学力の保障等を含めて、当然ながら、市費教員を初めとした100人を少し超えるぐらいの多くの人員配置をしていく、そこらの予算化は当然私を初めとした執行部のほう、行政のほうがしっかりと理解もして、予算づけもしてきたつもりでございます。そうした観点で、私自身は、教育委員会の政治的中立性、継続性、安定性の確保は引き続き重要であると考えておりますし、教育委員会の独自性は、当然ながら担保されるべきであると考えております。それらの点を確保した上で、中央教育行政の権限と責任を明確にしながら、子どもたちに責任ある対応を行うためには、地域の民意を代表する首長が教育長の任命を持つことによって、教育行政に連帯して責任を果たしていく体制ができると思っておりますし、私自身、そのように進めていきたいと、このように思っております。

(21番 大森俊和君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 大森議員。

[21番 大森俊和君 登壇]

- **〇21番(大森俊和君)** 以上で私の発言を終わらせていただきます。ありがとうございました。
- 〇議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) 市民クラブの池田でございます。許可を得ましたので、通告に従い、一般 質問を行いたいと思います。

本日は、2点にわたって質問をさせていただきます。防災対策についてと農業、秋の取り入れが終わった農業所得からということから質問をさせていただきたいと思います。

初めに、ため池耐震調査から質問をしたいというふうに思っております。

ため池については、いろいろな可能性を秘めたといいますか、農作物をつくるだけでなくして、水害を守ったり、地下水を守ったり、土砂の流出防止に役立ったり、多面的に機能を果たしておると思います。ただし、このため池のできた年代を見ますと、明治時代後半から、特に戦争が始まる前、昭和10年代、そして昭和30年、40年代に多くの堤がつくられております。俗に言う戦争に対しての食糧増産という意味があったかと思いますが、その中でも特に、大きなため池というのは、とはいいましても、先ほど言いましたように、昭和40年代ぐらいから工事等が進歩したためにつくられてきとるように思います。

そこで、まず初めに、三次市でどのぐらいのため池があり、10万トンを超すような大型のため池があるのかお聞きをいたします。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

- ○産業部長(上岡譲二君) 三次市には、ため池が全部で2,309カ所ありまして、その中で10万トン以上で堤防高が10メートル以上の大規模なため池につきましては、市内に5カ所ございます。(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) それが5カ所というのが話に出ております、昨年から、調査をされとるというふうにお聞きしておりますが、その結果について、もしわかっとれば、お教えをお願いしたいと。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長(上岡譲二君) 広島県が、広島県地域防災計画に定められている重要ため池503カ所のうち、先ほど言いましたけど、堤体10メートル以上、貯水量10万トン以上の大規模で受益面積が2へクタール以上のため池について、三次市内では、平成25年度に5カ所、耐震調査を実施して、その結果を本年の11月12日に管理者に対して県のほうが説明しております。そのうち4カ所については健全度が高いということ、1カ所につきましては健全度が低いという結果が出ております。健全度につきましては、ゼロから7までの段階的になっておりまして、ゼロというのが今回4カ所で健全度が高いと。1から2が健全度がやや低いということですが、これには該当したものはありません。健全度が3から7というのが健全度が低いということなんですけど、今回、健全度が低いというのは3でございます。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) ゼロから7までで、健全度の低いところというのが問題になるわけですが、残念ながら、部長の地元とお聞きしとりますが、ため池が大きいほど、地元の心配は大であります。南海トラフ地震のうわさが出たり、今回のように広島の災害のように、土石流災害等の心配事が一気に地元のほうでは話が出ておる。とはいいながら、後で今年度の農業所得について話をしますが、今年度のように、厳しい農業状況の中で、10アール当たり3万8,000円とも4万円とも言われるマイナスの中で、これだけ大きな堰堤を修繕するということになりますと、何億円の金がかかってくる。当地はほ場整備等もおくれましたから、まだほ場整備の負担金が終わってないと思います。これらを考えたときに、不安ばっかり増すという状況になっとる。

広島市のように、大災害になったら、激甚災害等で負担金等も少なくなると思いますが、事前 に直すということになりますと、単県事業等を含めて、どのような補助体制があるのかお聞き をいたしたい。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長(上岡譲二君) 県の今回の耐震の結果を踏まえて、健全度の低いため池については、 今後、ソフト、ハード面について検討していくところでございます。また、地元の管理関係者 全体について、県のほうも説明会を実施する予定でございます。また、工事するかどうかにつ いての検討もありますが、そういう事業メニューについてはまだ検討段階でありまして、その 重要性から、地元負担金を軽減するようなことは強く要望していきたいというふうに思ってお ります。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) 答弁、大変短く簡単にしていただきました。地元の心配は大であります。中には、堤防が切れて、家屋、JR、県道等に災害が起きるんではないだろうかという人もおられます。そがな心配なら、非農家の方ですが、堤防へ、ため池に水ためんほうがええじゃないかという意見もある。今さっき言いましたように、ため池というのは、田の耕作、水田耕作を主としながらも、地域にとっても治山ダムであり砂防ダムでもあるわけです。これらを含めて、緊急にとはいいましても、地元と十分議論をしながら取り組んでいっていただきたい。

それから、こういう話を地元でしとったときに、やはりそういう観点でため池を今後は行政 も見てほしいと。ため池を直してくれということになりますと、地元負担25の話が出る。先ほ ど言いました治山ダムにしましても砂防ダムにしましても、負担金はないわけです。そういう 災害現象のために、守ってきた、つくってきたため池も、そういう観点で負担金の減免がなら ないか、お聞かせを願いたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

- **○産業部長(上岡譲二君)** 先ほど答弁させていただきましたけど、ため池という防災上の重要性 というのも考えられますので、地元負担を軽減するように、県や国へ要望していきたいという ふうに思います。
 - (3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)
- 〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) 国、県もなんですが、市のほうも少し負担を多く考えてもらえるかどうか

というのもあるんで、あとまとめてまた市長のほうにはお伺いしますが、次に移りたいと思います。

ここの場で何度か、五、六回以上になろうかと思いますが、内水問題についてお伺いをいた します。

河川改修はかなりの部分で進んでまいりました。残すところ、江の川でいえば、片山地区、 船所地区が残っとると思います。この前は上村のほうで大がかりな改修をしていただきました。 上村のことから考えれば、その程度の規模で終わるのではないだろうかというふうに思います。 まず、河川改修の状況はどのように進んでいるのかお聞きをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 河川改修の状況でございますけども、先ほど議員がおっしゃいました 江の川の関係をまず初めに、旭のほうが、国交省のほうにしていただきまして完了いたしまし て、現在、市としても片山地区、この地域を次の候補として、市長を初め、国のほうへお願い をしておりまして、現在、素案について国のほうで詰めていただいている状況でございます。 それから、県管理の河川ですけども、板木川の河川改修、23年度から着手していただきまし て、議員も御存じと思いますけども、平成26年度に完了予定。若干、一部27年度にずれ込む可 能性もあるかもしれないということでございますけども、そういった形で河川改修の主な工事 は進めていただいております。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) 47災害以前から、江の川の河川改修は始まったわけですが、やっとという 思いがしております。いっときも早く完成するように、なお一層の御努力をお願いをしたいと いうふうに思います。

それでは、そのようにしていただいたんですが、毎たび言っております。川地、川の地ということで、江の川の低といいますか、川から出てくる低さがほぼ一緒状態、2メーターも江の川の水位が上がりますと、今度は内水問題になる。これはかなりな部分、対応をしていただいとります。瀬谷の排水、上志和地の排水、2カ所していただいとりますが、時によっては機械等の調子が悪いということで、大変な洪水になることがありますが、そのほかの地域で、やはり堤防をつくって高くしてみれば、集中豪雨等に内水で困る。長雨等で江の川の水位、堂々川、水屋川、板木川、小似川、これらの関係で内水問題がずっと続いている。とりわけ秋町については、この会場、場でも、4回も5回もお願いをしとるところなんですが、それから上川立の円勝寺の上、堂々川から永屋川の間、人災がなければ、あたがった言い方をしますが、本気で取り組んでいただけないのかどうなのか。また、それにかわる方法があるようにも思いますが、そこらはどのように進めていただいとるか、お聞きをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 内水排除等につきましては、国が管理する江の川、県管理の一級河川板木川や小似川、砂防河川の永屋川、堂々川のしゅんせつや改良について、本市独自の国、県との連絡調整会議や主要事業提案のみならず、江の川改修促進広島県期成同盟会、中国治水期成同盟会連合会など、あらゆる手法により要望活動を行っています。今後とも、機会を捉えて要望を行ってまいりたいと思います。そして、そういった要望に対して、先ほど申しました河川改修の動きですとか、そういった事業を行っていただいております。

また、議員が先ほどおっしゃいました永屋川、板木川、そして堂々川、小似川についてでございますが、板木川や永屋川、そして小似川については、県のほうで数年前からのものもございますけども、やはり板木川では河川改修をしながら、そして小似川、永屋川については土砂のしゅんせつを実施していただいたりしております。そして、堂々川につきましては、現地で立会をさせていただきまして、直接県のほうへも地元の意見を聞いていただいたり、市のほうからも県へ要望して、今まで来ているとこでございますけども、堂々川の河川改修については、残念ながら、広島県が実施するという回答は、現在のところ得られておりません。今後とも、しっかり要望してまいりたいと思います。

それで、河川改修のほうですけども、県のほうで実施は、まだ今の段階ではするという回答はいただいてませんけども、市のほうで、少しでも安全にということで、流水断面を少しでも多く確保するために、平成25年度、昨年度でございますけども、24立米の堆積土をしゅんせついたしました。そのことによりまして、現在は堆積土についてはありません。また、今年度、災害で、河口に近いとこの右岸側の自然護岸が延長8.5メートルにわたって崩落いたしました。この災害復旧工事を行うための準備も現在行っているような状況でございます。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) 確かに、初め、議員になりまして、ここへ立ってからは、今答弁があったように、かなり進んだように思いますが、今さっき言ったように、とはいいましても、つかるところはつかりょうる。ということをやっぱりしっかり受けとめてほしいと思う。あってはならないんですが、排水機のポンプ場のちょうどそのときにエンジン故障が起きたり等がしますんで、早急に危機管理室を通じながら、国土交通省の排水ポンプ車等の配置も頭の中に入れておいてほしいと思います。確かに、堂々川については、直接市のほうの責任ではないかもわかりませんが、あの地域の鉄道の切りかえ、県道の改良については、地元の人に十分理解をいただきながら、用地を確保したりして、あの芸備線のトンネルもできたわけですし、県道改良もできとるわけ。そのときの約束だというふうに、地元の人はずっと思われとりますんで、そこらを含めて、だまされたという感じが行政に対してあるわけですから、そこらもやはり県のほ

うに強く言っていただいて、改修等を急いでいただきたいというふうに思います。

それから、部長の答弁の中で、板木川の改修は今年度で100%とは言われませんでしたが、かなり終わったという答弁がありました。とは言いましても、改修工事をしてもらった2年後に、ことしもなんですが、そこを水が超したと。今年度、8月の大雨では超したというような話もありますんで、また見直しの要望を、年が明けましたら、また市のほうを通じて上げていきたいんで、よろしく御協力のほうお願いをいたします。

それでは次に、治山ダムの管理等、指導等についてお伺いをいたします。

昭和の初めから40年代にかけての林業等を含めて、山の管理等では随分話が出ておりましたが、山が、谷が土石が流れるというので、砂防ダムではなくして、治山、治す山のダムがつくられてきた。とはいいながら、材木の下落等で、山が荒れ放題。何カ所か見て回りましたが、当時つくられたのは効果を発揮している。効果を発揮しとるというのは、ダムが全部埋まっとる。はけ口からもう水が流れるぐらいまでたまっとりました。といっても、それがたまっとりますから、今度は下流へと土砂が、集中豪雨のときなどは流れてくる。

先ほど、ため池の話をしましたが、今や、そのため池まで土砂がもう流れてきとる。ここら の地域に対する指導等は、行政はどのようにお考えになっとるのかお聞きをしたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長(上岡譲二君) 今、池田議員の言われた治山ダムが埋まって下流へ流れているというようなため池があるというふうにお聞きしておりますけれど、そういうのがあれば、ちょっと県と連携して現地確認を行っていきたいというふうに思います。現地を確認した上で対応を考えさせていただきたいと思います。

市内には、435カ所の治山ダムが整備されております。これ昭和44年以降整備されたものの数でございますけれど、またその治山ダムの点検状況については、県が事業主体となって、平成21年度から22年度にかけて、建設の年次の新しいものを除いて、384カ所の一斉点検を実施しております。その点検結果については、詳細検査の必要がありと判断され、再検査を実施したものが29カ所ありましたが、その再検査の結果は、危険と判定されたダムはないというふうに報告を受けております。しかし、先ほど池田議員のほうからそういう話を聞きましたので、県と市で連携して、現地確認を行っていきたいというふうに考えます。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) 直接産業部で対応するとか、誰々がするとかというところまでならんというような感じの答弁のようにも聞こえますし、また山を守ったり、田んぼを守ったり、先ほどの話に戻りますが、農家の者が考えりやええじゃないかというような感じにも聞こえますし、とはいいながら、広島市で起きた土石流災害というのは、こういうものに全て起因をすると思

うんです。それがいっぱいになったのは効果があらわれとるということですから、次に大雨が降ったりしたときには、土石流をとめるものがないということになる。ですから、地域を挙げてそういうものを早くから防ぐ方法というのは、やはり行政が動くべきだと思う。地域の山林というのは、防災林にしたりなんかするという、保安林にするということもありますが、災害等を防ぐためには、山林を持っておられる方、地域の方を含めて、早急に取り組んでほしいということをお願いをしときます。本来、私がお願いするというのもおかしいんですが、災害等なくするために、ぜひ取り組んでいただきたいし、もう一度、市内へある治山ダム、どういう状況なのかということは、三次市の市民の生命、財産を守るというのは常に言われますが、これらの調査がしてないというのはいかがなものかと、苦言を呈しておきたいというふうに思います。

次に、砂防ダムの関係なんです。

川地だけでもう2カ所も3カ所も、先ほどと、治山ダムと一緒なんですが、これは逆に、土砂がたまっとったら効果を発揮しない。どのぐらいあって、どのように点検をし、どのようにされているのかお聞きをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長(花本英蔵君) 三次市内の砂防堰堤の数は129基ございます。砂防堰堤の定期点検でございますけども、法律による義務化はされておりませんが、広島県では5年に1回行っているということでございます。そして、砂防の堰堤の土砂の除去についてでございますけども、これも基準はございませんけども、堆積ぐあい、個々の状況に応じた対応となっております。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) 治山ダムのほうで言ったことと大体同じことになるわけですが、市行政のほうも、少なくとも大きい小さいという言い方は変な気もしますが、谷の深いとこ等、真砂土で山全体があるようなところというのは、大体地質調査をしなくても、その工事等をされとる理由がわかるはずですから、点検をしていただきたいと。治山ダムと間違えるほど堆積物があるところがありましたし、県のほうがということなくして、やはり事前の、金がかからないことですから、そう、調査等、ぜひしていただきたいということをお願いをしておきます。どのぐらいの砂防堰堤でどのぐらい埋まっとるよということはありませんが、私が見た中では、大変なところで、何とかしてくれやというところを見た限りでは、治山ダムのように、もう上から水が落ちとる砂防ダムもありましたんで、厳しくお願いをしときたいというふうに思います。それから、これも何度かずっと言い続けてきとる、できるだけ早く解決してもらいたいというふうに思いますが、川地地区の避難箇所についてであります。

何度かの豪雨で困難を来したことを含めて、もう一度話をしたいと思うんですが、川地はよ

く水害に遭います。10年に2回ぐらいは避難をしたりなんかすることがあります。中には、避 難命令を出しとって、一杯飲み過ぎて、管理者が家に帰っとって、明くる日、水が引いて行こ う思うたら、ちょっと時期が遅かったというような管理者がおられた時代がありますが、そう いうことは逆に言やあ大きな問題じゃなくして、川地小学校、中学校へ避難をせざるを得ない 地域であるということがまず大きな問題であろうかと。どこも水につかる危険性がある。川地 は特にそういうところ。とはいいながら、どこを通って逃げるんかというのも、これで3度か 4度目の質問になろうかと思う。逃げる者が道を探して逃げやという答弁は聞いたことはない んですが、どうもそのような気持ちにならざるを得ない。逃げる道が水没する。これが何十年 来続いとるのが、一歩も前進したような気がしないんです。それは、かなりな部分で、災害排 水路というのは三次市にはないかもしれませんが、地元としては永屋川、板木川の間の水は上 志和地排水ポンプ場にまで流れていくということの中では、小さい排水路、災害のときだけ使 う水路があるんですが、これも小さいんですが、ともあれ、逃げる方法を教えてもらいたい。 どのようにして逃げていくのか。道路のかさ上げ等、考えてみれば、見やすいようなことなん ですが、今言った水を抜く水路等の工事が難しいのか。そこらあたりの見通しはどうなのか。 避難場所は決まっとるけれども、逃げられる者だけが逃げることしかできない。川地でいえば、 志和地と言われるほうが、逃げていくのに大変困難な状況にあります。そこらの見通しを聞か せてください。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

災害時の避難経路の確保は大変重要な部分でございますけども、この 〇総務部長 (藤井啓介君) 避難経路の選定に当たりましては、浸水でありますとか、あるいは土砂災害など、災害の形態 や地形、地域の状況等を十分に配慮したものが必要でございます。現在、各自主防災組織にお いて、防災マップの作成による緊急時における避難場所と避難経路を地域で選定をいただいて いるところでありますが、川地地区に関して言えば、当然ながら、そういうことをされた上で の、先ほどおっしゃったような、これ地域から道路のかさ上げ等についての要望をいただいて おります。そのことは大変に重く受けとめておりますけれども、そういった全ての経路を短期 でハード面で整備をするというのは非常に困難な状況でもございます。そういった意味では、 先ほど来からお話が出ております排水機場、いざというときに故障してたということも御指摘 をいただきましたけれども、排水機場等についてはそういうことがないように、しっかりと日 ごろからの点検もしながら進めさせていただきたいと思いますし、あるいは国土交通省にお願 いをする排水ポンプ車の配置、早期の配備ということも引き続きさせていただきたいと思いま すし、先ほど建設部長が答弁をいたしましたが、各種の改良、これは堤防の改良もありますし、 しゅんせつもございますし、ポンプ場の設置ということも、この間ずっと要望をいたしており ますが、こちらについても引き続き要望をさせていただきたいと思っております。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) 要望しょうるのはこっちのほうで、少しでも取りかかっていただければ安心ができるんではないであろうかというふうに思います。私が議員をしてる限り、できるまでお願いをしたいと思いますんで、どうか近々にできるように努力をしていただきたいというふうに思います。

それでは、2問目の今年度の農業所得からについて質問をいたします。

今年度の広島県米の作況指数は95%ということでございます。三次市の市の単独の作況指数 は伺っておりませんが、95、できが悪かったんじゃのうという話だけではなく、今年度は米価 が下落いたしました。アベノミクスでいえば、好回転になって物価が上がって所得がふえてと いう話だったんですが、運の悪い地域なのか、どうしようもない地域なのかはよくわかりませ んが、全く農家にとって大変な年でございました。唐突に質問するのもどうかと思いまして、 ここで市長に、今年度三次市の農家の所得がどれだけ落ちたのか御存じですかという質問をし ようとしたんですが、去年とことしを比べただけでも、10アール当たりで4万700円の収入減 です。農家が利益が上がったとかどうかという以前の話をしとるわけですが、この中には確か に所得補償の7,500円も入ってます。ただし、農家が本来、田んぼをつくるために水を当てた り、水費を払ったり、除草したり、草刈りをしたりというのは入ってません。これだけのマイ ナスが今年度出とる。24年から人・農地プランに取り組むようにされとるようですが、このよ うになりますと、今の段階で農事法人、悲鳴を上げとるんです。人・農地プランどころじゃな いんです。耕作面積を広く持ったために赤字が膨大になった、ことし一年で。去年までもうか りよったんじゃないかという話になりますが、10アール当たり、農業委員会兼務ですから、よ く御存じでしょうが、農業委員会が出しとる10アール当たり、途中までしか出してありません。 肥料代は除くとか水費は除くとかというような計算の中、10アール当たり9万9,000円かかる。 去年でしたら6,000円でしたから、9俵ぐらいつくりゃ、600キロぐらい、10アール当たり上げ れば、何とかとんとんで来た。中山間地とか水、農地、環境とかの補助金を入れながら、何と か機械の買いかえができた。ことしはそんなことではどうにもならない状況になっておるわけ です。これらに対する救援策等々含めて、何かお考えがあるのかお聞きをしたいと思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原腎治君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

○産業部長(上岡譲二君) 救援策ということでございますけれど、現在、国や県、本市において、農業者が所有する農業施設や農機具維持改良に対する直接的な補助制度はございませんが、本市の担い手の育成支援については、農業所得の向上、経営安定を図ることが重要であり、集落法人や認定農業者等の担い手を中心に、農地の利用権の設定に対する補助や集落法人の新規雇用に対する補助等によって、規模拡大等の支援も行っております。営農集団等への支援については、JA三次地域営農集団連絡協議会への活動費の補助や研修会の開催等を通じて、地域の

営農活動が活性化されるよう支援を行っております。営農集団は、今後の担い手として有力候補であり、担い手の要件である経理の一元化等や法人化に向けての関係機関が連携して指導、助言等の育成支援に引き続き取り組んでいっているところでございます。

また、先ほど池田議員言われますように、米価が下落ということになりますと、米にかわる 農産物への転換ということが必要だろうと思います。水稲の単一経営から、高収入の品目等導入して、経営の複合化に取り組んで、米にかわる所得の確保を図っていくことが必要と考えます。現在、市の振興作物としては、アスパラ、菊、ピーマン等を推進しておりますが、このほかに、県や全農が推奨しております白ネギ、キャベツやJA三次が推進しております大豆、タマネギなどを導入して、産地化していくことが必要と考えております。この産地化に向けては、JAや県、関係機関と連携して取り組んでいく必要があると考えております。また、国の経営安定所得対策では、米の直接支払交付金が30年度から廃止となります。

また、主食用米から飼料用米、また米粉用米、飼料用稲などの助成の単価を引き上げて、非 主食米への作付誘導をしているところです。この非主食米の導入については、流通、販売ルー トが整いつつある状況であり、各農家の経営実態に照らして、国の制度を有効に活用しながら、 導入を検討する必要があるというふうに考えております。

いずれにしても、米の直接支払交付金が廃止される平成30年までの3年間が重要な期間であり、この期間において、経営の複合化等に取り組むなど、次の一歩を踏み出して、新たな作付や生産体制を整える必要があるというふうに考えます。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

[3番 池田 徹君 登壇]

○3番(池田 徹君) 稲作がだめだという話と、転作作物、こういうものがありますというのは何度か聞いておりますが、アスパラなんか、2年、3年待てということですから、貧乏なまま過ごせというようにも聞こえます。とは言いましても、法人を一生懸命育成されたのも行政、その前には営農組合、ほ場整備、ひんなって行政の指導に追いついていこうという姿勢で、今日、各農家頑張ってきたと思います。農家戸数が5,867戸ときのう聞きました。耕作面積が4,430へクタール、農業振興地が甲奴を入れて3,750へクタールぐらいと聞いております。損失は15億円から上がっとるというふうにも計算をこれからできます。ぜひとも農家、各団体の相談に乗っていただいて、スーパー資金ですか、これらの借りやすいような指導も含めてお願いをしときたいというふうに思います。

このことを早くやらないと、人口の定住、人の定住が困難になろうかと思います。もはや今でも、時間がないんで簡単に言いますが、畜産農家がもう困っとられる。堆肥が売れなくなった。有機栽培に力を入れるということができなくなった。近辺の商店で物が売れなくなってます。農家のおじいちゃん、おばあちゃんの小遣いが、年金も吹っ飛んだわけですから、そういう意味では、三次市全体の経済が、先ほど言いましたように、アベノミクスのミの字もないままに疲弊してしまった。人口が急激に減少するおそれがあるように考えます。企業誘致を含め

ながら、市長、最後の答弁をまとめていただきたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 今、池田議員の米価の大幅な引き下げ等々含めて、厳しい農業経営についての御指摘をいただきました。我々も同様に、深刻に捉えております。確かに、コシヒカリが今4,700円でしょうか。1,300円余りという大幅な値下げもしておりますし、大きな三次市全体では打撃を受けておるところでありまして、これが1年のみならず、今後、継続されるとなれば、本当に日本の農業が、また三次の農業が極めて懸念をするところでありまして、そういう面では、当然ながら、国の農政に対するこの現状を踏まえた中での施策の展開、強く求めていきたいと思いますし、同時に、本市としてできるものは何かということを、当然ながら、真剣に考えていかなければならないと思っております。これまでの農業の振興に係るさまざまな施策は、担い手含めて持っておるところでありますが、これは本幹的な問題が今浮き彫りになっておりますから、そこらをどうするかということになると、今、展開しておる集落協定も、今32協定、集落協定していただいとりますが、それを増大するどころじゃなしに、これを維持するということそのものへもつながってくると思っておりますから、我々も真剣に、議会の皆さんとともに、どういう策をとるか。短絡的な策では済まない状況もあると思っておりますから、十分真剣に考えていきたいと思います。

また、先ほど御質問の中に、砂防と治山の問題がございました。当然ながら、広島県の管理のもとでやってもらうというのが当然でありますし、同時に市行政の責任もございます。また、あわせて一番影響といいますか、命にかかわる影響を受けられるのは地域の皆さんでありますから、それが三者が一体となって、連絡網的な確立をしながら、我々も県に対して、当然ながら進めていき、対処を求めていきたいと思っております。

砂防は、土砂がたまればとるという手法が基本であります。また、治山については、たまったら新たに堰堤をつくっていくという手法が、広島県の中で、土木と農林行政との考え方が違いますから、対処の仕方は違うと思いますが、たまっておる事実があれば、当然今、部長が申し上げましたように、現地を県と一緒に市も行きますから、地域にも十分承知おきをいただきたいと思っております。以上でございます。

(3番 池田 徹君、挙手して発言を求める)

〇議長(沖原賢治君) 池田議員。

〔3番 池田 徹君 登壇〕

○3番(池田 徹君) 以上をもって終わります。どうもありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際しばらく休憩をいたします。

再開は13時からとさせていただきます。

~~~~~~ () ~~~~~~~

——休憩 午前11時45分<del>—</del>

# ——再開 午後 1 時 0 分——

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

**〇副議長(福岡誠志君)** 休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここで午前中の池田議員からの質問に対して、上岡産業部長から発言の申し出がありました ので、これを許します。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

〔產業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

**○産業部長(上岡譲二君)** 先ほどの池田議員のことしの農業所得からの質問に対する先ほどの答 弁の中で、誤解があってはいけませんので、再度発言させていただきます。

今後も、米は最も重要な作物であることは変わりません。また、変わりなく、経営の中心で あるということを答弁であったことを申し添えさせていただきます。

○副議長(福岡誠志君) この際御報告いたします。

本日の一般質問に当たり、岡田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

順次質問を許します。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

**〇13番(小田伸次君)** 会派ともえの小田でございます。お食事の後の一般質問というところで、 眠気が来るところではございましょうが、元気いっぱい質問させていただきますので、しっか りとお答えいただきますようによろしくお願いいたしまして、一般質問に入らさせていただき たいというふうに思います。

このたび第2次三次市総合計画というものを策定されて、これを読まさせていただきまして、 その中から今回の一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

本市合併して10年が経過して、人口6,000人余りの減少ということで、これは三次市だけではございませんけども、少子・高齢化、人口減少、中山間地の抱える課題というのは本当に多岐にわたった課題がたくさんあると思います。そうした中で作成された第2次三次市総合計画の中で、三次市が今後進んでいかなければならない道筋というか、大まかなものが書かれているんだろうというふうに思います。それを読まさせていただきまして、今回の大きく今後の三次市を見据えた政策展開についてという、この問題についてのみで質問をさせていただければというふうに思います。

その中の1番でございますが、地域活性化施策についてということであります。

このたびの一般質問でも、他の同僚議員のほうからも、地域の衰退していく地域に対して、

どのような政策をするかというような質問が飛んでいたというふうにも思います。それに対してどう政策を打っていくのかというところをお聞きしたいわけですけれども、この中山間地の中が抱えている大きな問題の一つとして、農業問題、要は基幹産業である第1次産業の衰退というか、これによる所得が上がっていかないという大きな問題があるんだろうというふうにも思います。そういうこともあるからこそ、そういった地域の人口も減少し、高齢化も図られて、担い手がいないという状況が続いていくんだろうというふうに思います。それを行政としてどう支えていくか。どういうふうにして地域を守っていくかというところが大きな課題ではなかろうかというふうに思います。その農業所得の迷わす鳥獣被害の増大というのもあるのかというふうにも思います。

今現在、この地域の中で中心的なまちづくりを支えていただいている60代、70代の方も、今から今度、5年、10年たてば、70、80というふうな形の年代にもなっていくわけですから、今現在、三次市がこの総合計画をつくる上で、順番はあると思いますけど、まずこういう形で、衰退化する地域をどのように元気づけていこうというふうにお考えになってるのかをまずお伺いしたいというふうに思います。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

O産業部長(上岡譲二君) 衰退する地域に対しての考えでございますけれど、本市の農業施策としましては、次代を担う担い手の育成、確保が重要であるというふうに考えております。農業法人、認定農業者や新規就農者に対する支援や環境整備などを実施するとともに、地域や集落においても、みずからの集落や地域の今後の農業のあり方の話し合いを進め、担い手を育成、確保していくことが必要と考えております。

また、庁内の関係部局でUIJターンへの取り組みを進める中で、新規就農希望者の支援もあわせて行う考えであり、地域やJA、県などの関係機関、団体と一層の連携を図っていきたいというふうに考えております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番(小田伸次君) 実に行政的な答弁でありがとうございました。

そういうのは、これは皆さんわかってることだと思うんです。今回の一般質問の中でもありましたけど、行政というのは、受け身的な行政を行っては、今からはいけないんだろうというふうに思います。出かけていく、今後こういうふうな形で、こういう形で三次のこの地域を支えていきましょうということをどんどん提案していって、一緒に汗をかくということが大変必要なんだろうというふうに思います。そのアイデアを、今お持ちかなと思ったんですが、今からこの総合計画の中で、この計画に乗って考えていかれるのかなとは思いますけども、先般、部長、午前中に答弁されましたけれども、米作、要するに米だけじゃなく、違うもので収益の

上がるものというものを、僕は一つの手だろうというふうに思います。やはり若者が担い手としてなるためには、やはり経済、要するにお金がもうからないと継げませんから、ここは現実的な問題としてそうだろうと思います。そういったものを積極的にどんどんどんどんどんとんとでんだるに不一緒に汗をかく。何かやってくれるならやりますよというんじゃなくして、行政がそういうアイデアも出していくということが、今後はとても大事なんだろうというふうに思います。そういう覚悟はあるでしょうか。

(産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 上岡産業部長。

〔産業部長兼農業委員会事務局長 上岡譲二君 登壇〕

**○産業部長(上岡譲二君)** 先ほど小田議員が言われましたように、今後の地域の活性化に向けて、 農業施策を展開していく覚悟はございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

**〇13番(小田伸次君)** しっかりとそういう覚悟を持って取り組んでいただきたいというふうに 思います。

こういった三次の地理的なもの、よく考えれば、やはり第1次産業が、この中で元気におれるかどうかというのが、この778平方キロメートルの中での山林と田畑というものがかなりを占めとるわけですから、そこがいかに元気でいけるかというのは、この三次が今後存続していけるかどうかという問題になるんだろうというふうに思いますので、ぜひとも職員の皆さん、議員もそういう形でいろんな提言とか活動をしていると思います。職員の皆さんも、当事者の気持ちを持って取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

この問題については、ほかの議員さんも質問をされたと思いますので、まだこの地域の活性化という意味で、違う観点に触れていきたいというふうにも思うわけですけれども、今、これはどこでしたか。内閣府のほうでアンケートをとられた結果として、平成17年度ではございますけれども、地域の高齢者の方、生活をする環境において、不便に感じる点は何ですかという質問を投げかけられたところ、一番多かったのが、日常の買い物に不便であるということ。そして、2番目が、医療や病院への通院の不便さというのを答えられております。それで、こういうことについて、市内にあります大型店ですけども、そこの来客の調査の結果、そこにお越しになるお客様の60、70以上のお客様が61.5%の方が高齢者、60代以上の方がお見えになっておられます。そして、そこのお店にどのようにして来られたかというアンケートに対しては、68.1%、大方7割の方が自動車で、自家用車でお見えになられておるということ。その中で問題がありますのが、そういった高齢者の方で車でお見えになられてる方、夫婦でお見えになられてるところが多くあるようでございますけども、高齢者でお父さん、お母さんが一緒になって車で今は来られてる。ただし、お父さんが体の調子がちょっと悪くなったということで、お

ばあちゃんが最近買い物に行けなくなってしまったというふうなのをお聞きしております。それどうやってまた来られたかというと、タクシーで来られたというふうに言うようなこともあります。

そういう中で、またサービスの要望ということに関してのアンケートをとったところ、買い物の宅配サービスをしてほしいというのが30%を超えてありました。確かに、こういった、先ほど申しました少子・高齢化、地域衰退している中で、地域、要はそういう高齢化が進んでいる地域にとって、日常生活の買い物ができないというのは大変大きな問題なんだろうなというふうに思います。この三次が抱えておる交通弱者、買い物弱者に対する考え方、取り組みの方法が、この三次市総合計画を策定する中においても書かれておりました。総合計画8ページのところに、移動や買い物などの高齢者の住宅を支援する体制を進める必要がありますというふうに書かれております。そういうふうな、書かれてある以上は、何がしかの策をお持ちなのかというふうにも思いますが、その辺についての答弁があればお願いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 高齢化や地域の商店の廃業、また交通手段がないなどの理由によりまして、買い物が不自由であるという問題につきましては、本市にとりましても重要な問題であるというふうに認識をしております。

議員御指摘のように、第2次の三次市総合計画においても、まちづくりの基本的視点の拠点性において、各地域の基礎的生活サービスの提供、機能と、地域活動の維持のための地域拠点づくりを掲げておりまして、今年度、プロジェクトを設けて、拠点性を生かして、本市の未来を切り開くことを命題に、広域、市内ともに機能分担、補完をしながら、一定の拠点性を築き、本市における地域社会の経済、可能性の向上と、新たな可能性の創造をつなげていくということで、その方策について議論をし、そしてこの4つのプロジェクトの中で、生活の拠点ということで、生活に必要な諸機能がまとまったエリアを、今後市民の皆さんと意見交換をしながら、認識が共有できるようにということで、現在議論をまとめておるとこでもございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

**〇13番(小田伸次君)** 今現在のところ、議論をまとめとるところということでございましたが、 じゃあちょっと、今途中経過でもよろしいんで、どういうふうな形でそういうものをやってい けばいいんじゃないかという意見が出ているというところの段階でも構いませんので、お聞か せ願えればと思います。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) これまで各プロジェクトの中で議論をしてまいりましたけども、 詳しく制度設計というものについてはこれからの課題として捉えておるとこでもございます。 特に、地域の拠点づくりということについては、十分な議論が必要であるということでありま すので、今後時間をかけながら、地域の方とともに議論をしてまいりたいというふうに思って おります。今後、お互いの助け合いを維持しながら、その地域に住み続けられるようにしてい くためには、やはり支所であるとか、各住民自治組織とともに、地域にとってどのような機能 が必要であるか。また、地域の拠点、生活の拠点といった課題について、議論を今後進めてま いりたいというふうに思います。その議論の中で、買い物であるとか交通手段といった問題も 当然に取り上げていきながら、それぞれの地域に合った拠点性を創造する中で議論を深めてま いりたいと思います。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

○13番(小田伸次君) そういった取り組みの一つが、川西の里の駅ではないかなというふうにも察するわけですけれども、いろんな地域の中でいろんな取り組みの方法というものがあると思います。地元の人との話し合いの上でというふうにおっしゃいましたけれども、確かにそれも大切なことですので、行わなければならないんですけれども、こういった取り組みの中に、中心市街地の中でも商店街というのもだんだん力も失っていったり、個人商店、零細商店というのはだんだん力を失っていったりしております。そういったところとのやり方という、要するにお互いの協力関係というのも持ちながら、地元の経済の底上げということも可能なやり方もあるかもしれません。そういったところで、例えば商工会であったり商工会議所であったり、地元のそういった、三次市内で業を営んでおられるところとのコラボレーションというか、そういうやり方で、例えば小さな、こう言ったらまことに言葉的に語弊があるかもわかりませんけど、小さいエリアの中にお店をというのは難しいかもわかりませんけれども、この総合計画の中にも書いてありますね。集落区域の見直しなども視野に入れながらということで、ちょっと広がった形の中で捉まえた中に、一つの日常雑貨品的なものが買えるところを構築していくというやり方というのはあるのかもわかりません。

この経済産業省などが、地方公共団体における買い物弱者支援関連制度一覧という、こういうのを見られとるかどうかはわかりませんけども、各地域、こういうものをもう繰り広げております。中国地方でいいましても、何件か、鳥取のほうでもありますし、この中では、高齢者買い物困難地域緊急支援事業とか、これは全部紹介しとったら時間がなくなるんですが、例えばお隣の庄原市なんかでいくと、庄原市最寄り買い物店舗改装支援補助金というような補助金を設けられたり、山口県に至っては、山口県、これは県のほうが主体で動いておりますけども、こういった地域の、これが山口県における買い物弱者対策についてという、山口県買い物弱者対策研究会という研究会を立ち上げて、どのようにしてどういう方法で、実際動いているとこですけども、地域のコミュニティであったり、先ほど言いました地元の商店街とかというのと

協力し合いながら、どうやったらそういうところに対して、先ほど言いました高齢者の方が一番不便を感じておられる日常の買い物に困ってるものに対応しようということをやられております。ですから、今お聞きすれば、当市でもそういったプロジェクトチームをつくって協議をしておるというような御答弁でありましたけども、さらにこれを深く深めていただいて、本当に実のあるものとして、この三次の町、先ほど言いました少子・高齢化が進み、担い手がなかなかいなくなってくる地域を支えてこられた高齢者の方に対するサービスというものを続けていかなければいけないだろうというふうに思います。

その辺について、いま一度、この研究会的なものを立ち上げてでも進んでいこうという気があるかどうか、それとも今現在やっておるプロジェクトチームによる話し合いだけで進めていこうとされるか、もう一度ちょっとそこをお聞きしてよろしいでしょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 今後の地域の拠点づくりの論議には、調査や研究がまだまだ必要でございます。必要に応じて、学識経験者や民間の知見者等からも意見を聞ける、議員御提案の仕組みづくりについても、十二分に議論してまいりたいというふうに思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

〔13番 小田伸次君 登壇〕

**〇13番(小田伸次君)** 今まであった地元の商店さんの生き残りをかけて、またそれも協力して もらえるかもわかりませんので、ぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

この買い物弱者の問題というのは、三次というのは市街地の中ではそれほど感じれないかも わかりませんけども、どんどんお店の高齢化が進み、そこのおじいちゃん、おばあちゃんが、 もうわしがしんどうなったら店を閉めるよという店が、もうほとんどではないかというふうに 思います。大型店的なものがどんと来ただけで、この町は潤ってるかというと、決してそうじゃないというふうに思います。いろんな政をするにも、いろんな地域の小売店さん、零細企業さんがあってこそ、この町というのは成り立っているんだろうというふうに思いますので、ぜひとも経済の活性化という意味も含めて、この面に対して取り組んでいただければというふうに思います。

それでは次に、地域活性化ということで題して、今度は先ほども言いましたけども、市街地の中で、当然市街地の中というと、人がたくさんいるように見えて、潤ってて、いろんな自治活動をするのも楽だろうというふうに思われるとこもあるかもわかりませんけども、実はそうではないわけでありまして、実際、私の住んでいるエリアも、自治会の単位でいうと450軒ぐらいの軒数はあるんですけども、自治会の会議のときに常会に加入されて自治会の会議に来てくださいという案内をする対象世帯というか、小さい単位ですけど自治会費をもらっとるのは、その半分に満たない百何世帯しかございません。常会に加入しているのが。というのが、アパ

一ト、集合住宅というのが多くあって、地域コミュニティが非常にとりにくくなっております。昔ながらの常会というのがありますけれども、ここも御多分に漏れず高齢化が進み、独居老人がふえていっております。地域防災で自主防災システムをつくってくれということでいろいろとやろうと思いますけども、家はあるんだけども、こういった横とのつながりがとれないというのが市街地の案外そういう状況でございまして、ただし防犯灯とかというものの電気代というものは常会で負担をしております。ですから、市街地の中で電気をともしている電気代を払っているのは、さっき言った450世帯あっても、その半分に満たない世帯が電気代を払って、加入されてない方はその恩恵にはこうむっておるというふうな状況の中でずっと進んでおりまして、この前、私が市政報告で回ったときに言われたのが、前は常会で建ててた防犯灯を、加入してもらえなくなった、脱会されたり、加入してもらえないということで、防犯灯の電気をとめたということを言われました。こういうことがあっては、やっぱり反対に市街地の安心・安全なまちづくりという意味ではよくないんだろうというふうに思います。

これはとても難しい問題なのかもわかりませんけれども、私の子どもなどが、アパートに都会のほうに住んでおりますけども、そこでは家賃の中に自治会費という項目で、金額少ないですけども、とられていくというか、収入されていきます。そういったものがこの三次の町の中にできないものなんだろうかなというのを常日ごろ思いますが、その辺のところの対応というか、あれは難しいんでございましょうか。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君)** 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 常会費また自治会費等についての集金の方法については、いろいろな方法があろうかというふうに思います。また各市、各19の自治組織の中でもいろいろな方法で徴収されておる場面があろうというふうに思いますので、そういったとこらも参考にしながら、家賃の中に入れるということも一つの方法であろうというふうに思いますので、自治組織の中で十分に議論をしていただきたいというふうに思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

**〇13番(小田伸次君)** 相談に行ったら、そのときはぜひともよろしくお願いいたしたいと思います。

いろんな各地域、地域によって抱えている問題というのは多岐にわたってあるんだろうということを言っておきます。

それでは、大きく2番目の三次市経済活性化のほうの問題に入りたいというふうに思いますけども、政府のほうで、このたび地方創生という言葉がうたわれ、まち・ひと・しごと創生法案というものが、この前成立いたしまして、地域再生法の一部を改正する法律とともに、これが今後、私たちがまちづくりをしていく上で大きな一つのよりどころになるのではないかなと

いうふうに思いますけども、こういった、先ほども言いました地域の活性化をするにしても、こういうところに対する考え方というもので、今後私たちは動かなければいけないんだろうというふうに思います。この地方創生、全国市長会のほうでも、これに対する意見がなされておるんではないかというふうに思いますけども、この地方創生、市長は国にどういったことを要望していこうと。要はこれは、こういうふうに国がしなさいよじゃなくして、三次、うちの町がこういうことをしたいんだ、だから国のほうではこれをしてもらえんかというふうにすると、国はそれに弾力的に対応してあげようというふうに、ぶっちゃけて言えばそういうふうなもんだろうというふうに思うわけですが、市長はこの総合計画を立てて、今後、三次市がどうしたいんだからということで、この地方創生、今ちょっと選挙期間中ですが、前は石破担当大臣ですけども、そこに対してどういうふうな思いをぶつけていこうというように思っていられるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

#### 〇副議長(福岡誠志君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 地方創生についての市長としての見解でございますが、国が今、お話しのように進めていこうという、地方創生につきましては、少子・高齢化の進展に的確に対応し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、活力のあふれた地域を目指すための目的のもとで、まち・ひと・しごとの創生に関する施策を計画的に実施しようとされておることを、私も受けとめておりますし、その実現を期待をするわけでございます。これに対する本市のということでありますが、これまさに、三次市として、1年前倒しをして策定した第2次総合計画で掲げましたまちづくりと意を同じくするものだと私自身は受けとめております。議員が御提案のありますように、私も国に具体的な提案をしながら実現をさせていくということの大事さを、特に私も感じております。その提案する具体的な提案は、第2次総合計画に盛り込んでおりますから、それを十分に訴えていくということが、今、2年がかりで策定した総合計画が策定できとるということは、これからの強みにもつながってくるんじゃないかなというように思っております。

また、これまで本市での取り組みを少し申し上げておきたいと思いますが、毎年、国の予算要求前に照準を合わせて、主要事業の提案活動を毎年行っておりますし、また本市の独自の政策展開による特色あるまちづくり、さらに行財政改革の推進などによって、本市が取り組んできた総合的な評価、取り組みの結果として、一つの例として市民ホールの建設についても、この事業そのものには、本来であれば、国の補助はないわけでありますが、8億円強という大きな金額を、社会資本整備総合交付金事業で受けることができました。これも大きなまちづくりの中で展開してきたことによっての大きな国からの補助を得ることができた。さらに、平成25年度の13億7,000万円、これは地域の元気臨時交付金、また平成26年度の5億3,000万円、全国で5番の額となっておりますがんばる地域交付金を受けたことにも、私はつながっておると思っております。今、小田議員がおっしゃられるように、国の財政支援を待つんでなく、問題

意識を持ちながら積極的に三次の市としてのまちづくりの施策を提案しながら、それを取り込んでいくという、これはまさにこれまでも大切ですが、これから今の地方創生という観点から重要になってくると私は確信をしておりますし、そのことが三次へ住んでよかったと、住み続けたい、また中山間地域における拠点性の持つ町、活力ある町へつながっていくものと思っておりますから、小田議員と同様な思いで、これから提案活動を強めていきたいと思っております。

以上でございます。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 三次市の持っておる魅力というものをいかに発揮して、今後の三次市を維持、継続していくために、具体的な政策を出しながら突き進んでいってもらいたい。この地方創生という文字をうたった部署ができたということを、これをチャンスと捉えて、チャンスロスにならないように、これを今、三次市が抱えておる大きな問題点、少子・高齢化、人口減少、これ三次市だけじゃありませんけども、競争しておるわけです。言うてみれば、いろんな地方自治体が、おのおのがアイデアを出し合っていっとるわけです。その中で三次はすばらしいアイデアを持って提案してきたな、これはもう予算をつけてやらにゃいかんというものを、私らも一生懸命言いたいと思いますし、市長もここは、大きな決断力を持って、しかもスピーディーに動いてほしいというふうに思います。

経済の活性化という問題が、先ほど一番最初に言いましたけども、地域の活性化を支えるもんだろうと。要は、財源がなかったら何もできんわけですから。今のように、6割強の交付税の中での予算組みというのは、大変市長として苦しい面があろうかというふうに思います。今一生懸命いろんなとこで言われますけども、一本算定になる5年後のときの当初予算をどのように組んでいくかというのも大変大きな問題なんだろうと。それに突き進むためにも、この経済の活性化をどのように三次の中で進めていくかということが、今から取り組む第一の課題であるような気もしておりますが、今現在、三次市の中で、経済を活性化するという問題についての何か施策、考えられとることがあればお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 経済の活性化に対する具体的な事業ということでありますが、多くは、先ほど御紹介しました第2次の総合計画の中で、さらには先般お示ししました実施計画の中で、27、28、29の3カ年の計画をお示ししております。それらを財源の確保をしながら、積極的に着実に実現をしていくということが、まずは第1点だと思っておりますし、また第2点は、幸いにして、本市は来春、三次から松江、三次から尾道という、尾道松江線が全線開通するという、本当に拠点性、利便性というのが高まってきております。そうした有利性を生かした、拠

点性を生かしたまちづくりを、当然ながら、企業の誘致も含めて展開をしていきたいと思いますし、先般も広島県一の、最大の太陽光発電所の進出も具体化してきておりますし、さらには、今これからさらに第二弾という形の中で、今実現に向けたところへもつなげていきたいと思いますし、企業も来春は2社が操業開始をして、四、五年先には300人程度の人員の中で進めていきたいということも示されておりまして、労働力の確保をしながら、三次の活性化、また医療とか教育とか福祉とか、そうしたトータルの中での拠点性、生活、経済、雇用、さまざまな面で、トータルな中で、そうした三次の活性化へつなげていく。また、先日、12月1日付で広島県が宅地の評価額も示しておりますように、増額したのは2つの自治体でありましたが、3番目には本市が3.6%の3年間で減を見ておりますが、最少の減少幅ということの中で、他の自治体はもう二十数%の減少も見ておる中で、本市は着実に都市機能も整備しながら、一歩一歩進めてきて、住みやすいランクにおいても、県下でも上位へ位置できておるという実績のもとで、これからも議員の皆さんとともに、市民の皆さんの期待に応えていく具体的なアクションをこれから進めていきたい、そのように思っております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) いずれにいたしましても、経済が活性化をして税収が上がってくるということに取り組まなければ、とてもこの三次市も今から先大変なことになるんだろうと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたい。私たちも一生懸命取り組んでいきたいというふうに思います。

その中で、いろいろありましたけれども、この11月23日に三次藩札というものを発行しておりますが、これも経済対策の私は一つだろうというふうに思いますが、これに対して、今どのように思われとるか、答弁をお願いいたします。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長(高岡雅樹君) プレミアムつき商品券三次藩札についてでございますが、これは小田議員のほうから、6月定例会の中で御提案をいただき、そのときには、その当時の景気あるいは経済情勢の中で、こういった施策についてはそのタイミングといいますか、そういったところを見きわめるということが必要であるということでお答えをしております。その後、6月定例会で御提案をいただいた次の9月定例会の補正予算の中へ盛り込ませていただいて御提案をさせていただいたというところでございますが、そのときには、経済動向、6月とはかなり違ってきている状況がございまして、消費動向についても、予測より弱かったということがまず上げられますし、それから気象庁によりますと、30年に一度というような夏場の大雨、こういった異常気象、その中で観光客等の宿泊であったり、買い物等の商品に影響が懸念された。こういったこともございましたし、さらには商工会議所、広域商工会、こういった両団体からの切り

実な御要望を受けたということ。それから、先ほど何をするにしても財源が必要であるということがございまして、直接的ではございませんが、がんばる地域交付金の活用ということで、柔軟な補正予算の対応ができたと、そういったものをあわせまして、先ほどの9月定例会の補正予算のほうへ御提案をさせていただき、11月23日から発売をされたということでございますが、現在、商工会議所から御報告をいただいとるものにつきましては、11月26日までの4日間、こういった4日間をもって完売したという報告をいただいておりますし、会議所のほうからは、結果として大変よい時期に発行ができたという声をいただいております。

(13番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

#### 〇副議長(福岡誠志君) 小田議員。

[13番 小田伸次君 登壇]

○13番(小田伸次君) 大変よい時期にという言葉でございましたけども、なぜ11月23日だったのかなというのを、非常に私は感じたんです。あのときに、10周年の記念イベントとか、名誉市民とかというイベントをやるときに販売されたというのと同時に、11月23日という、11月の後半部門ですよね。これプレミアがついとるので買いたいと思われ、例えば年金受給者、年金で生活されてる方というのは、ひょっとして、このときというのは金銭的にはしんどかった月ではなかったのかなというふうなことも思います。ですから、こういった発行時期というもの、時期というか、発行目ですか、というものは、もう少しちょっと考えてもよかったんではないかなという気はしておりますけども、何にしても、やらないよりかはやったほうがよかったわけでありまして、こういったものでも、とにかく経済の活性化を図る、地元の商店さんが潤うという政策を積極的にやっていただきたい。この三次藩札についても、私が産業建設の常任委員長をやってるときに、団体との意見交換をした中でいただいとった意見を、私は一般質問でぶつけたわけですけども、そのときは、そういう話は聞いてないとか、関係団体から要望を受けてないからというようなことを言われまして、それが要望に行かれたら、これに出てきたというので、私非常にふんがいしております。ただやられたということに関してはよかったなというふうに評価もしております。

いずれにいたしましても、このトレッタみよしも建設されます。市民ホールもできました。 きりりというのもできました。これは、建設会社さんに頼めばできるわけです。問題は、それ をいかに三次の経済の活性化に生かすかというアイデアと戦略を持っとるかというのが勝負な んだろうというふうに思います。この市民ホールにいたしましても、私のほうから、もうこれ は済んだけ、いいですね、企業名を言っても。吉本興業さんに指定管理をお願いしたいという ことで話をずっとしとったと思います。ただしこれは公募になるんで、公募したら手を上げて くださいというのが、それが受け入れられず、非公募になりました。これもつくった後のこと を考えて、三次のためになるからと思って私は言うとったわけです。ですから、これは非公募 でなったわけですけども、今後、これも一生懸命、そこの受けられた暮らしサポートみよしさ んとキョードー東京さんのほうでしっかりと取り組んでいただいて、三次の経済の活性化につ ながるようにやっていただきたい。トレッタみよしにいたしましても、三次の農業の生産者の 方が、そこに出すことによって経済が潤う、農産物をつくろうという気概になってくるという、 その辺のところをしっかりとアイデアを入れ込んでつくっていただきたいというふうに思いま す。

いずれにいたしましても、この三次のために、誰がしたとか誰が言ったとかというんじゃなくして、三次のためには何をするか、何をやったかということが大事なことでございまして、 しっかりとここは決断をし、前に進んでいく行政をお願いして、私の一般質問を終わります。 どうもありがとうございました。

**○副議長(福岡誠志君)** 順次質問を許します。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 会派ともえの林でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、5点について質問をさせていただきたい と思いますが、一般質問も3日目となります。ラス前のということで、質問事項がかなり重な るところがあります。私なりに質問もさせていただきたいというふうに思います。御答弁のほ どよろしくお願いをいたします。

まず、1点目でございますが、地域応援隊についてお伺いをいたします。

10月の広報なんですが、地域と行政の新たな形、地域応援隊始動とありまして、これは先ほど、澤井議員のほうからも質問がありましたが、この具体的な活動内容についてお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 地域応援隊でございますけども、この活動の内容ということでございますが、まずこの地域応援隊といいますのは、地域住民の皆さんが主体的に取り組む事柄に対して、地域とともに考え、またともに論じ合うことで、地域住民による主体的な取り組みの後押しをする中で、相互関係による協働のまちづくりの取り組みを推進をしていくものでございます。そして、地域とともに論じ合う過程において、地域とよきつなぎ役ともなり得るものでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

**〇14番(林 千祐君)** 意義ですとかあり方については広報にも書いてありますし、またこれまでのいわゆる協働のまちづくりであるとか、新しい公共の考え方の延長上の地域応援隊であるということは認識しておるわけですが、具体的にじゃあどのような活動をされているのかについてお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 現在、発足から2カ月間の期間中ではございますけども、それぞれ地域応援隊で住民自治組織の役員の皆さんとの初顔合わせに始まり、地域課題等を把握するための会合を現在行っておるとこでもございます。また、この発足からこの間の整理を含め、それぞれの活動状況を共有するために、先日、第1回目の地域応援隊班長会議を開催をいたしました。この中では、今年度は地域の皆さんとの顔合わせと地域を知ることを中心に活動していき、地域の皆さんが主体的に取り組む事柄、地域として取り組む必要がある事柄について、引き続き、地域の皆さんとともに一緒に考え、議論してやっていきたいというふうに考えるということでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 干祐君) この地域応援隊でございますが、各19自治組織に5名程度の応援隊を配置されているということでございますが、名簿を見てみますと、その地域の方がいらっしゃるところ、あるいはその地域外の方が応援隊になっていらっしゃるところがあります。先ほど、顔合わせとか地域を知るということでいえば、地域の方がなれば、顔もよく知っておられますし、また地域の課題も知っておられるということがあります。逆に、地域の方であるがゆえに、地域に出にくいという観点もあろうかと思います。また、男女比でありますとか年齢構成でありますとか、地域応援隊の選出の考え方、その点についてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君**) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 地域応援隊の指名の基準でございますけども、この地域応援隊、 要項をつくっておりまして、要項の中の第3条に、市長が指名する者、第2は公募により選ば れた者となっております。本庁管内の応援隊につきましては、地元職員を最低1名以上選定を し、また支所管内においては、本庁職員を最低1名以上選定した上で公募をしておりまして、 隊長については管理職を配置をしております。また、最終的には全体バランスを考慮して決定 したものでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

〇14番(林 千祐君) 先ほど答弁で、幹事長会と、また地域へ出向いて顔合わせであるとか、 地域を知るという活動から始めているということであったわけでございますが、それはいわゆ る大きな自治連合会へ出向いているという、今現状だと思うんですけど、連合会、各小さい自 治会の集合体であるわけです。小さい自治会への応援隊の活動はあるのかどうか、お伺いいた します。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 現在は、まず手始めにということで、19の自治組織の役員さん、また会員の皆さんということで議論を始めておりますので、現在のところ、常会単位に議論に入るということについては検討しておりません。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 地域の抱える問題ですが、先般の澤井議員にもありましたが、地域の活動費が少ないとか、あるいは活動費はあるんだが、地域の活動が衰退しているとか、多岐にわたると思うんですけど、この個々の問題へ対しての対応はどのように考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 現在、それぞれの顔合わせの中で議論を始めておりますけども、 それぞれ各自治組織からの御意見にありましては、自治会の加入率の低下でありますとか、自 主防災の体制づくり、またそれぞれの各地域づくりの課題というものがありまして、それの解 決に向けては、地域応援隊とともに議論をしていく、論議をしていくということで、これから も取り組んでいきたいということでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) いわゆる地域応援隊でございますが、地域応援隊の方は予算権とか決定権を持っていない人が地域へ出向いていくということになりますと、地域の課題、要望等を聞いても、持って帰って検討しますとか、また予算がないからできないとかというようなことになろうかと思うんです。今の時点で結構なので、地域応援隊の課題というものがあったら、どういうものがあるのかについてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) それぞれ具体的な課題というものについては、まだ発足して2ヵ月間の期間でございますので、地域課題等を把握するための現在取り組みを進めておるとこで

もございまして、今後、それぞれ回数を重ねることにおいて、それぞれの地域応援隊の課題が 出てこようと思っておりますので、その中において、それぞれ協議をする中で解決をしてまい りたいと思っております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 今後、地域の問題、課題を整理いたしまして、地域応援隊と市民の方が 一緒になって解決方法を模索する中で実行していく、そのことで地域が活性化することを強く 望みまして、次の質問に移らさせていただきます。

次でございます。

公共施設の管理についてお伺いいたします。

先般、総務常任委員会で、公共施設の管理について、神奈川県の秦野市、小田原市、藤沢市に視察に行ってまいりました。特に、秦野市では、非常に先進的に取り組まれておりまして、政策部の中に公共施設再配置推進課というところで対応していただいたんですが、たくさんの資料をいただき、またその中でいろいろと勉強もしてまいりましたので、それをもとに今回質問させていただきます。また、先日の杉原議員の行財政改革の中で、この考え方についても問われておりますが、重なる部分もあろうかと思いますが、よろしくお願いをいたしたいと思います。

まず、公共施設の基本的な考え方についてお伺いいたします。

高度成長期に人口増加を前提として建設をたくさんされた多くの公共施設が今後老朽化し、 その中で更新時期を迎えようとしているところでございます。地方自治体は、歳出は高齢化に よる社会保障の制度の増大あるいは扶助費が増加する一方、厳しい財政状況の中、投資的経費 である普通建設事業費が減少しているのが現状でございます。本市でも、庁舎や市民ホールあ るいは農業交流拠点施設等、建設を行っているのが現状でございますが、いわゆる箱物の建設 の考え方、あわせて維持管理について基本的なお考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) まず、公共施設の大規模改修や更新時期を迎えてまいります。今後、全ての既存の施設を維持し続けることは、今後の財政運営において大きな負担となってまいります。限られた財源で必要な行政サービスを維持をしていくためには、市民活動の利便性の配慮というのは当然基本になると思いますが、そういった市民活動の利便性の配慮を基本としつつも、施設整備の方向性を明確にしていく必要があると認識をしておりまして、今後の公共施設の維持管理につきましては、利用状況あるいは配置の状況、また市が直接管理運営すべき必要性の有無などを総合的に勘案をして、譲渡、廃止、統合等の可能性を検討し、公共施設数の縮減と適正配置に取り組むとともに、引き続き必要性の高い施設については、長寿命化であり

ますとか、あるいは維持管理費の低減、さらなる有効活用の推進を図ってまいりたいというの が基本的な考え方でございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長(増田和俊君) 1点ほど補足をさせていただきたいと思います。それまでに、先ほど林議員がおっしゃっていただきましたように、平成16年の合併以来、本当に多くの公共施設を管理運営をしていかなければならない、そういう状況になっておるということは事実でありますし、例えば住宅一つとっても、全市的には約1,200戸今保有をしておりまして、そこらを将来的にどうするかとか、さまざまな面で課題を持っていることは事実であります。そうした中で、先ほど、総務部長が基本的な考え方を述べましたが、その基本となる考え方を、今年度と来年度の2カ年で、公共施設等総合管理計画を策定して、公共施設の更新あるいは統廃合、長寿命化対策の基本的な考え方を持っていきたいと思います。

また、2点目には、当然ながら、地域とのコンセンサスというのが重要でありますから、地域との話し合いも十分兼ね合わせながら進めていきたいと思っておりますし、そのために、3点目は、来年度の組織機構の改革の中で、財務部の中で財産管理課ということで、一元的な基本方針を立てていく部署を明確にしながら、一つ一つの維持管理は担当部で持つにしても、全体の計画をそういう形で一元化した中で進めていきたい、このように考えておるところで、補足をしておきたいと思います。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

**〇14番(林 千祐君)** 具体的に、全ての項目についていろいろな考え方を総合的にするとか言 われたんですが、ちょっと具体的にお伺いしたいと思います。

本市の公共施設はどのくらい実際存在するのか。あわせて、それらに係る管理費はどのくらい、現在かかっているのか、お伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 道路や上下水道等のインフラを除きました庁舎でありますとか小・中学校、保育所、コミュニティセンター等のいわゆる公共施設数は、おおむね700施設ございまして、管理費用ということでございますが、平成25年度では、この中の公共施設240カ所の指定管理料だけで6億円余りの支出をしている状況でございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番(林 千祐君) 700施設ぐらいということでございましたが、その施設の数について、秦野市さんは、三次市の分析までしていただきました。1人当たりの公共施設の面積数、施設の面積を出されておりまして、例えば三次市でありますと、秦野市のほうが、1人当たり2.04平方メートル、三次市が1人当たり7.97平方メートルと、何と秦野市の3.9倍あると指摘されました。これは面積も違いますし、あるいは人口密度も違いますし、合併によるものもたくさんあると思うんです。ただこれ単に4倍近いものが存在するということになりますと、単純に言いましても、1人当たり、秦野市の4倍の負担が生じるという格好になろうかというふうに思います。これは正確な数字かどうかわかりません。秦野市さんが出していただいたんですが、こういうのを出されて、危機感を持ちなさい、持ちなさいという視察をやってきましたので、危機感を持って帰ってきたということを御報告したいと思いますが、ただ施設の数が、本市で多いと思われているのか、適正であると思われているのか、その点についてお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 施設の数でございますが、平成16年に合併をいたしまして、合併以前から建設をされた施設を引き継いでいるものが非常に多いと思っておりますけども、それぞれの施設については、当然合併前に各市町村で必要であるという判断をされて建設をされたものであるというふうに認識しております。ただし、建設時点から相当数の年月も経過をして、社会状況も変化をしてまいりました。そういった中で、現時点で施設の数が適正かどうかというのは、改めて検証しなければならないというふうに思っておりますので、そういった意味で、先ほど白書をつくらせていただく中で、今後の方向性を明確にしたい、そのような考え方でおります。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 先ほど答弁の中にありましたように、これは総務省から言われてつくったのたんじゃないというきのうの答弁もあった思いますが、ましてや杉原議員が言ってつくったのでもないとも言われたんですが、今、6月付で総合管理計画の白書編をプロポーザルで出されておりますが、この白書をつくるのが目的ではなく、白書をもとにどういう計画をつくるかということが問題になってくると思うんですが、その計画はいつごろできるのか。あるいは、計画の考え方についてお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 議員御指摘のとおりでございます。まず、平成26年度で白書をつくら

せていただいておりますけども、平成26年度につきましては、施設の建物の状況、そしてコストの状況、利用状況等の各要素の現状把握と情報の一元整理を行いまして、施設類型ごとの現状と課題を取りまとめをさせていただきたいと思っております。このようにして調査分析した結果を、まずは市民の皆様と公共施設についての現状と課題に共有をいたしまして、今後の公共施設のあり方を具体的に検討協議をしていく基本的な資料を今つくらせていただいているというふうに考えております。27年度につきましては、本年度の取り組みを前提にして、それぞれ施設類型ごとの譲渡、更新、統廃合、長寿命化等の基本的な管理方針を打ち出して、公共施設等の総合管理計画を策定をしてまいりたいと考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 昨日、杉原議員からもありましたように、これは私も同感なんです。スピード感を持ってやるべきであろうというふうに思います。白書も、三次市は今回つくられておりますが、総務省の通達後につくられております。それを総務省が言う前につくった自治体が非常にたくさんあるわけです。もう実際に、先ほど申しましたように、総合的な計画を立てて、そういうのを基本方針、個別の計画も立てた上で、実際に実行していらっしゃる団体も確かにあるわけなんです。ですから、これが遅れるということは、また負担もふえるということになろうかと思いますし、これ長い計画でございますので、次世代ヘツケを残すような格好になろうかと思うんですが、スピードを持ってやらなければならないという危機感をお持ちなのかどうかお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 現在の現行の行財政改革大綱についても、この施設等の統廃合、活用等について、項目を持っておりまして、こちらについては、先ほど来の、先日来の議論の中で、状況等についても御説明をさせていただいたところでありますが、目標の数値に対してなかなか進捗をしていないという現状がございます。もちろんこちらについては、実際にその施設を利用されている市民の方もいらっしゃるということでありますので、しっかりと市民の方の御理解もいただきながら、前に進めていく必要があるというふうには思っております。と同時に、やはり先ほども申したように、この先のことを考えますと、やはりスピード感を持って取り組みをしなければいけないということも、同時に考えて進めさせていただきたいと思っております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

**〇14番(林 千祐君)** 先ほど、白書を市民の方に示すというようなことも言われたんですが、

これまでは、いわゆる公共施設は各部局ごとに管理していたということがあります。一括管理するということになると、そこの中で情報を共有しなければならないということが発生しますし、今の状況、きのう杉原議員は、財政を市民にきちっと報告するべきだということもありましたが、この施設の管理についても、市民の方に的確に情報提供するべきであろうかと思います。そのことで、管理費を下げる側面もありますから、その点についての考え方をお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 必要な施設を維持管理をしていくためには、当然、維持管理に関する 経費も必要になってまいりますし、その維持管理をするための相応な負担と申しますか、受益 と負担の関係ですけども、これについても、やはり見直しをしなければならないというふうに 考えてもおりますので、そこら辺もあわせて進めさせていただきたいと考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

**〇14番(林 千祐君)** きのうあったんですが、利用料、使用料について、これはやっぱり市民 の理解が得られないと、上げるにしてもいけないということで、きちっと市民の理解を得られ る、今の現状、また今後、どういう推移になるのかという情報を、きちっと市民の方に示すと いうことが大切であろうかと思うわけです。利用料、使用料を考える場合でも。

もう一点、指定管理料についてもお伺いいたしますが、この指定管理料についても、私は見 直す必要があると思いますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 指定管理料のお話でございますが、指定管理料の中には、当然その維持管理経費等が含まれて算定をしておりますけども、この総合管理計画の中で、まずは現状について把握をして、それを市民の皆さんとしっかり情報共有をした上で方向性を見出そうという中で、具体的に維持管理にかかわる経費等についても議論をしていかざるを得ないというふうにも考えておりますので、その中で、指定管理料のあり方も議論もしていかなければならないというふうに思います。

なお、財産管理課については、財産管理課が全ての公共施設、いわゆる箱物を一元的に管理をするということではなく、管理そのものはそれぞれの部署ごとで担当で管理をしてまいりますが、それをつなぎ合わせる、情報を一元化する、整理をする、方向性を示すといったところの役割を財産管理課で、そこでしっかりコントロールしようという趣旨でございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

**〇14番(林 千祐君)** ですから、庁舎内も、管理は別々であっても、総合的に管理をしようということであれば、認識は同じ認識をして、方向性も同じ方向を向いてなければならないということで、情報も一元化して、それでやっていかなければならないということであろうかというふうに思います。

1点、更新についての考えをお伺いいたしますが、いわゆるこれまで、行政が公共施設をつくってくるときに、更新の考えは余りなかったというのは、私、特に今回のケーブルテレビなんかも含めてなんですが、今後はこの更新の考え方を含めた公共施設のあり方が問われると思うんですが、この点についての考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 更新の考え方ということでございますが、この計画の中で、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の数量に関する目標を立ててまいりたいというふうに思いますし、それとともに、必要な維持をしていかなければならないという施設については、当然その中で長寿命化でありますとか、更新、どのようにしていくのかといった維持管理といったことも基本的な方針を明らかにしてまいりたいと考えているところです。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

**〇14番(林 千祐君)** 更新も含めて、維持管理についても、今後、PPPとかPFIの活用が望まれると思うんですけど、これについての考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) この総合管理計画、来年度で基本的な、あるいは総合的な方針を策定をしていこうということで考えておりますので、そういった中で、今御提案の部分についても考えていくことになるだろうというふうに思っております。したがいまして、現時点で導入するとか、あるいはしないとかということについては、答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

**〇14番(林 千祐君)** それでは、上下水道や道路、橋梁等の管理についてお伺いいたします。 これらは、先ほどの公共施設等総合管理計画の白書編にも含まれておりません。上下水道に ついては、管路の延長をこれまで行ってきましたし、今後も行われようとしておりますし、道路や橋梁等についても、これまで延長拡幅を行ってきましたが、今後も行われると思います。 それぞれ、現在管理費の状況、あわせて今後の管理費の推移、また更新の考え方について、さらにこれらにつきましても、公共施設あわせて一元管理、一括管理する必要もあろうかと思いますが、それらについてのお考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 公共施設等の総合管理計画の対象としておりますのは、施設ですけども、道路でありますとか橋梁、あるいは上下水道等のインフラ施設も含めて考えております。本市におきましては、橋梁でありますとか、あるいは市営住宅等、既に長寿命化の計画等個別計画を策定しているものもございますけれども、このような既存計画も活用をしながら、この公共施設等の総合管理計画の中で、計画的な管理に関する基本的な方針を定めてまいりたいと、そういう方向で考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

**〇14番(林 千祐君)** ですから、今回の白書編には含めていないが、今後の総合的な管理計画 はそれも含めて考えるということでいいのか、確認のため、お伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 今回の白書については、施設を対象としておりますけども、先ほど申したように、インフラ等についてはそれぞれ担当の部署で個別計画も立てられていたり、まだの部分もありますが、そこについては、全体的な管理に関する基本的な方針についてはこの総合管理計画の中で立てさせていただきたいというふうに思います。具体的には、それぞれ管理をするそれぞれ部署で連携をとりながら進めさせていただきたいと考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番(林 千祐君) 今回は白書をつくられて、この後に総合的な計画を立てられるそうですが、いわゆる計画を立てる、白書をつくるのが目的、計画を立てるのが目的、実際にやるかどうかが問われると思います。先ほどの紹介だけさせていただきたいと思いますが、具体的な方針として、秦野市が出されているのが、4つの基本方針を出されております。新規の公共施設は建設しない。原則としてです。2番目に、現在ある公共施設の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位をつけた上で大幅に圧縮する。優先度の低い公共施設は、

全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって優先する施設整備のために当てる。4番目、公共施設は一元的マネジメントを行う。ということで、優先順位についてなんですが、優先順位もつけておられまして、最優先は、義務教育、子育て、行政事務スペース等で、優先は、財源の裏づけをつけた上で、アンケート結果などの客観的評価に基づき決定ということで、これは行政が一方的に決めるんでなくて、市民の方にアンケートをとって、どれが優先であるか、その施設についてはつくってもいいか悪いか聞いて、その上でつくるという、かなり厳しいもんでやられているということをお知らせしたいと思いますし、全体的な目標数値も定めておられます。40年かけて、更新の対象となる施設面積の約31%を減らすという目標を立てております。財源はちょっと違いますので、ただ割合を、現在の31%まで施設面積を減らしていくという計画を立てておられます。大変参考になりますんで、もしよかったら行ってみてください。かなり詳しく説明していただきました。また、施設内にコンビニエンスストアを設置したり、また郵便局を福祉センターに設置したりとか、庁舎も病院の跡を利用して庁舎にしておられたりとか、かなり施設管理については先進的に取り組んでおられるということを申し上げておきたいと思います。

その上で、次の質問に移ります。

組織機構の改革についてお伺いいたします。

これは、たくさんの方が質問をされましたが、私は私なりに質問いたしたいと思いますが、この組織機構の改革また変更については、世の中の変化でありますとか、自治体の状況の変化でありますとか、私はするのは否定をするものではございませんが、今回も少し出ておりましたが、名称について、文化と学びの課とか、社会教育課でもいいのではないかというようなこともありましたが、私は名称については、単純明瞭でわかりやすい名称がいいと思いますし、例えば頑張る産業課とか優しい福祉課とか、冠をつけるのもどうかと思います。今回はついておりませんが、市民に一番わかりやすい名称が一番いいと思うんですけど、利便性もそうなんですが、名称についての考えをお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 部署の名称についてですけども、議員御指摘のように、市民にとって わかりすい名称であるべきだと考えます。文化と学びの課ということで御指摘をいただきまし たけども、社会教育という範疇が非常に広がっている中で、この文化と学びの課の内容につい ては、文化及び生涯学習の学習ということが主に取り扱うということで想定をしているわけで すけども、それを行政的に言えば、文化学習課というようなことになるのかもしれませんが、 やはり文化、学習という部分について言うと、少し文化的なもの、あるいは生涯学習といいま すか、みんなで学んでいこうというニュアンスをつけたいという思いがありまして、文化と学 びの課という名称で提案をさせていただいているような次第でございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) それでは、次の質問に移りますが、一般企業もそうでありますが、事務や業務のミスを犯さない取り組みが非常に重要であろうというふうに考えます。また、そのことが組織の信用問題にもなりかねないというところでございます。本市でも、これまで取り組んでおられますが、事務や業務上のミスが絶えないというところでございます。特に、今期定例会におきましても、資料の差しかえがたびたび出ましたし、議案書の正誤表まで出たということでございます。事務事業の効率性も問われるところでございますが、正確な事務も問われるというふうに考えております。今回の組織機構改革で、その点について考慮されたのかどうかについてお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 業務上のミスについてでございますが、御指摘をしていただきまして、大変申しわけなく思っておりますし、所管の責任者として、じくじたる思いもございます。業務上のミスがあってはならないと思っておりますし、業務上のミスをなくしていかなければならないというふうな思いでございます。具体的に、組織上というよりも、この業務上のミスをなくすということについては、正確な事務執行をしていくという部分は、やはり職員の持つ知識や情報、技術等の共有、そしてそれを引き継いでいくと。その引き継ぎを確実に行っていくということが必要だろうというふうに思っておりますし、そういった意味では、職員の人材育成あるいは組織風土改革の取り組みが必要でありますし、今後もしっかりと取り組ませていただきたいと思います。

組織機構の観点から申し上げると、やはり1つには、所掌事務の曖昧さをなくしていく。責任の所在を明確にすること。組織横断的な連携をとりやすい体制づくりを進めることが必要だと認識をしておりまして、これらの点に留意しながら、詳細な事務分掌についても決めてまいりたいと考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

**〇14番(林 千祐君)** ミスは、特に行政のミスはあってはならないということを念頭に置いて、 今後やっていただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

新庁舎も完成しましたし、東館の改修が現在行われておりますが、今後、分散していた各部署が本庁に集約されるわけでございますが、このことで、これまで以上にサービスの向上、あるいは職場の環境も整えることができるというふうに思いますが、部局あるいは課の配置、どのフロアにどのような配置をするのか。市民の利便性はもちろんでございますが、職員さんの

働きやすい環境も整えられると思いますが、この点について、今回の組織改革の中で検討もされたのかどうかお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

〔総務部長 藤井啓介君 登壇〕

○総務部長(藤井啓介君) 4月からのレイアウトにつきましては、市民が利用しやすいレイアウトになることを第一に考えて、現在検討をしているところでございますけれども、部署内の連携がしっかりできるということも必要になってまいりますので、各部署の配置については、物理的な制約がございまして、100%部署ごとに全て同じフロアに配置ができるかどうかという部分はありますが、できるだけ可能な限り部署ごとに同じフロアになるように、また関連が深い部署と隣接をさせると、各部局の一体感を高め、横の連携がとりやすい配置にしていくということも考えながら、現在検討を進めているところでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 先ほど、部長の答弁にもございましたけど、部署が集約されることで、これまで以上に職員同士の横のつながり、横断的な取り組みが必要でありますし、先ほどの今の公共施設の管理にしても、横のつながりも大切であろうかと思いますが、今回の機構の改革の中で、その点について考慮されたのかどうかお伺いいたします。

(総務部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 藤井総務部長。

[総務部長 藤井啓介君 登壇]

○総務部長(藤井啓介君) 4月からは分散配置となっておりました部署の大部分が集約をしていくということでございますので、機構上もそのメリットを最大限に生かしたいと考えておりますし、先ほどのレイアウトの部分も含めて、そのメリットを生かしたいというふうに考えております。したがいまして、市民窓口サービスが多い部分を1階と2階に集中をさせ、それに関連する部署も可能な限り1階と2階に集中をさせながら、市民の皆さんに多様なサービスが受けられるように工夫をしてまいりたいというふうに思っておりますし、先ほどの御指摘のように、関連が深い部署と横の連携がとりやすいような、そのような配置にもしていきたいというふうに考えておりまして、庁内の連携を一層強化し、市民への適切な対応に努めさせていただいて、市民の皆さんが利用しやすいものに、レイアウトもそうでありますし、機構としてもそのような対応をしてまいりたいと思っております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 今回の機構の改革また変更に伴い、費用もかかることでございます。こ

のことに対する成果が問われようと思うところでございます。庁舎の完成、あるいは東館の改 修により、市民の皆さんにこれまで以上のサービスの提供ができ、またそれを感じていただけ るよう期待をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問でございますが、新市まちづくり計画のフォロー事業についてお伺いします。

これが31事業、全員協議会で示されたところでございますが、これらのフォロー事業の基本 的な考え方についてお伺いをいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) フォロー事業の抽出に当たりましては、昨年度、各地域審議会に対しまして、未着手事業127事業について検証をお願いする中で、地域に真に必要な事業として意見具申70事業をいただいたとこでもございます。この70事業を対象として、庁内に設置をしましたまちづくり事業検討委員会において、事業の必要性、事業環境、地域バランス、財政事情等について評価事項を定め、各事業箇所の現地調査も行う中で、31事業のフォロー事業として抽出をし、その後、市長協議を経て、本市として判断したものでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番(林 千祐君) 検証の中で70事業、その中で必要性、事業環境、地域バランス、財政状況等を考慮してフォロー事業を31事業を定めたということでございますが、それではこの地域バランスについてお伺いいたしますが、これは地域バランスとは、いわゆるこれまで立てられた新市まちづくり計画の旧市町村間の進捗率の差がありましたね。それを勘案されたのか、考慮されたのか。また、それを考慮されたのであれば、事業費ベースでやられたのか、件数ベースでやられたのであるかお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君**) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) 評価項目の中で、地域バランスという項目がございました。まず、旧町村ごとの新市まちづくり計画事業の進捗率で勘案をして評価をしております。その他、地域バランスとすれば、各町村ごとの不便の少ない区間の延長の割合、市道の総延長、また2車線区間の延長、歩道の整備済み区間の延長、旧町村ごとの離合可能区間の延長等を総合的に評価したものでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 説明の中で、このフォロー事業については、実施計画のフォロー事業の

項目でやっていくと説明がありましたが、その項目も調整中になっておりましたが、今後、事業をどのように進めるのか。また、年次ごとの計画はいつ出るのか。今後の取り組みについてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) フォロー事業として抽出しております事業につきましては、今後、 通常事業とは別に、新市まちづくり計画のフォロー事業として事業分類を設けて、事業管理、 進捗管理をしていきたいというふうに考えております。

現在、平成27年度の予算編成の時期もありますので、今後の年度計画も含めて、関係課で調整を図っているものでございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) 今回、31のフォロー事業、今後の実施計画を当てはめるということでございましたが、フォロー事業を含めたこれまで新市まちづくり計画の旧町村別の進捗率が出されておりましたが、そのフォロー事業を含めた進捗率は公表されるお考えがあるのかどうかお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) フォロー事業を含めた進捗率でございますが、あくまでも想定の域にありますし、今後、この事業の進捗の度合いというものが、地域である土地を取得するであるとか、事業によっては長くかかる事業もございますので、現在のところ、フォロー事業の全ての完了における事業の進捗率の推計については算出をしておりません。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番(林 千祐君) 算出をしてないということですから公開もできないということになろうかと思うんですが、ただ考え方として、これまで議員は、進捗率によって判断をしてたというところがありますんで、今後、私はこのことについては、そういうことで判断するべき、地域全体、三次市が合併して10年したんですから、もう一緒の町村になったんですから、そういう考え方もやめるべき時期に来てるのじゃないかと思いますが、ただ心配するんです。皆さんから聞かれたとき、全部できたんか言われて、どのくらいまでできたか答えられないということになりますと、やっぱしそこらも含めて、いつかの時点で、またそれらの報告もいただきたいというふうに思います。

じゃあ、新市まちづくり計画のフォロー事業以外の未着手事業についてお伺いしますが、地 域審議会の理解もいただいたときのうの答弁もありましたが、フォロー事業以外の事業につい ては、一旦フラットに戻してやるのか、その点についてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

〔地域振興部長 福永清三君 登壇〕

○地域振興部長(福永清三君) フォロー事業に入らなかった39事業の今後の取り扱いにつきましては、一般事業として、当面の間、高い優先度を持って実施することは困難であると考えております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番(林 千祐君) それでは最後に、観光施策について1点ほどお伺いいたします。

総合計画では、総合的な観光企画プロデュース体制の構築ということで、観光推進の組織づくり、情報発信機能の強化と載っておりますが、観光情報誌作成の公募型プロポーザルとか観光プロモーション事業業務委託の公募型プロポーザルとか、外部委託されておりますが、この外部委託するのは私は悪いとは思いませんが、そこの中に果たして三次市の独自性とか、あるいは三次市の特徴が出せるものが果たして出るのかどうか心配をしますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) まず、オール三次の観光戦略でございますけども、前日もお答えをしておりますけども、中国横断道尾道松江線の開通を見据えて、オール三次の観点から官民一体となって戦略的、効果的に観光アクションを展開していくために、市内の観光協会、商工会議所、商工会、市役所等によるオール三次の観光推進チームを立ち上げて、取り組みの企画を現在進めておるとこでもございます。この推進チームにおいて、ターゲット、目標等の共通的な戦略でございますオール三次観光推進戦略を取りまとめて、現在事業展開を行っているのが基本でございます。

その中で、まず観光プロモーション事業でございますが、観光プロモーション事業につきましては、この戦略のステップ3ということに基づきまして、九州、関西、首都圏に照準を当てる中で事業展開を行っております。当該エリアでの効果的、効率的なプロモーション事業を展開をするために、国内の巨大市場における持続的な集客を意識をしたアイデア及びノウハウを有する民間企業を公募型プロポーザルによって選定したとこでもございます。この戦略におけます当面のお客様のメーンターゲットに基づきまして、子育てを終えて行動の自由度がふえた夫婦をターゲットとしておりますし、これは三次市の観光フレーズ、御存じでしょうが、「の

んびりほっこり三次めぐり」のように、三次市にゆったりゆっくり滞在をしていただけることで、シニア層をターゲットにしておるものでございます。さらに、全国ネットのテレビ番組での三次市の露出、また総合旅行会社による商品造成などのプロモーション活動を行うということで、観光宣伝を行っていくものでございます。

次に、観光情報誌の作成業務でございますが、これも観光の戦略のステップ2ということで、開通後の27年を照準にし、福山、岡山、四国北部といった山陽エリアに配布することで、作成を現在しておるものでございまして、三次の食と体験を味わうというコンセプトをもとに、三次の魅力を感じる情報誌を現在作成中でございます。三次市の魅力を戦略に基づき最大限PRできるよう、現在取り組んでおるとこでもございます。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

〔14番 林 千祐君 登壇〕

○14番(林 千祐君) オール三次に基づく戦略であるということは理解できるんですが、私は 先ほど申し上げましたように、例えば三次市独自、これだったら三次市、また例えば、観光パ ンフレットーつとりましても、私もあちこち行きますけど、視察のたびに、封筒へ観光パンフ レット皆入ってるわけです。それで、魅力的なパンフレットになかなか出会えない。逆に言う たら、ありきたりのパンフレットで、どこのパンフレットを見ても余り変わらないということ になろうかと思うんですけど、その中に三次市の魂、いわゆる独自のものをどこへ盛り込むの か、そういうところが心配だから、今回この質問をしたということで御理解いただきたいと思 いますが、そういう三次市らしさを出すための考え、その点についてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) オール三次観光の戦略に基づきまして、基本的に観光を積極的に 推進をしていくということでございます。まずは、観光フレーズの「のんびりほっこり三次め ぐり」、そしてオール三次の観光推進のロゴマーク、そして三次観光のイメージキャラクター きりこちゃん、この3つを基本に使用していく中で、三次らしさ含めて取り組んでまいりたい というふうに思っております。

(14番 林 千祐君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 林議員。

[14番 林 千祐君 登壇]

○14番(林 千祐君) きりこちゃんとかのんびりほっこりとか、三次市民ですからわかりますが、それを三次市民以外の方にどういうふうにアピールしていくのか。理解していただくのか。例えば、のんびりほっこりというて何なんですかというて聞かれたとき、私も正確に答えれませんけど、そこらをどのように三次らしさをアピールしていくのか。そのことが観光戦略につながっていくことだと思います。そこらをやらないと、外注へ出したとしても、外注の人は危

険な橋を渡りたくないですから、ありきたりなものしか出さない。これは提案しても、行政のほうではねられるようなものは多分出さないと思いますから、ありきたりのものしかなかなか出てこないと思います。ましてや、先般てっぱんグランプリで三次市の唐麺がグランプリとりましたけど、いわゆる唐麺と辛口のソースがコラボして、そういう新しい商品が、これ私は民間の発想だと思います。そういう発想はなかなか行政から出ないと思いますし、また先ほどちょっと気づいたんですが、市長のほうから、三次尾道線、三次松江線と言われたんですが、今度、市長もあらゆるところで尾道松江線を言われるときに、尾道三次、三次松江線、三次を中へ2つ入れて言うと、三次が対外的にすごくアピールできると思います。ましてや、尾道と松江が仲ようしょう言うたときに、三次が忘れられることはないと思いますんで、事あるごとに、中に三次をつけて、尾道松江線をPRしていただきたいということを提案いたしまして、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) この際しばらく休憩いたします。

再開は15時といたします。



○副議長(福岡誠志君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

**〇15番(岡田美津子君)** 今期定例会最後の質問者となりました公明党の岡田美津子でございます。

それでは、お許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問をさせていただきま す。どうかよろしくお願いいたします。

まず、1番の人口減少への備えをについて質問いたします。

50年後の経済、社会を議論してきた政府の経済財政諮問機関の有識者会議選択する未来委員会が中・長期的な人口減少対策の最終報告をまとめて、近く諮問会議に提出されるという記事が載っておりました。報告書では、現状のままで少子・高齢化が進行した場合、50年後の人口は3分の2の規模までに減少し、65歳以上が4割を占めると警鐘を鳴らしております。安定した人口の構造の維持に向け、2020年代初めまでに、年少人口ゼロ歳から14歳の減少に歯どめをかけた上で、50年後も実質GDP国内総生産を1.5から2%程度の成長を維持するとの目標を明記しております。人口の急速な減少を放置していては、社会保障制度や地域社会の維持は難しさを増すばかりで、労働人口も減り、経済全体の活力も損なわれてしまいます。強い危機感を持って、あらゆる手だてを迅速に講じていくべきだと思います。

このたびも多くの同僚議員の方の質問にもありましたけれども、まず人口減少の課題について、改めて市長の御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

#### 〇副議長(福岡誠志君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

## 〇市長(増田和俊君) お答えをいたします。

将来の人口推計を見ての御質問であります。人口減少、少子・高齢化につきましては、御質問のように、今後とも著しく進行しますと、保育所、小・中高等学校等の維持の困難性、さらには福祉、生活支援に対するニーズの増大、また担い手の減少、集落や地域の活力の低下など、あらゆる分野に大きな影響をもたらすものと思っておりますし、私自身もそのような推計の流れで今後推移するとすれば、大変な深刻な問題だ、そのように捉えております。

このような状況に対しまして、将来つながる地域社会を維持していくためには、本市におきましては、第2次の総合計画の中でもお示しをしておりますが、特に4つの挑戦として、人口減少、少子・高齢化社会に挑戦する。2つ目は、女性が働きながら子育てできる環境日本一を目指す。3つ目は、市民の皆さんの力を引き出し、地域づくりにともに取り組んでいく。4点目が、拠点性を生かし、三次の未来を開くということを大きな柱立てしながら取り組んでいこうとしておりますし、現在スタートしたところでございます。

中でも特に、女性の活躍促進、女性の皆さんに住みよいまちづくりを重視していかなければならないと思っておりますし、総合的、相乗的に施策を展開しまして、人口減少、少子化の流れを市民の皆さんと一体となりながら、当然ながら、議会の皆さんとも一体となりながら、緩和していく仕組みを構築していく、あるいは施策を展開していくことが必要であると思っております。

ただ、今日的な現象からいいますと、全国の市長会の調査で、合計特殊出生率が1.85で、本 市が全国25位となったことは、これまで合併後10年、また合併前のそれぞれの自治体で培って きた施策が、今それなりに成果として実を持っておると思いますし、全国25位というのは大き な励みにもなると思っております。

また、それに備えた、ここ3年間の実施計画をお示しをしておりますが、新たな子育で支援策として病児保育の施設開設補助事業などを実施していきたいと思っておりますし、保育環境の整備、また保護者や子育で世代の負担の軽減、さらには子育で世代の雇用の確保、また親子の触れ合いという具体的な方向性を持ちながら、まずは子育で世代をいかに今、三次で頑張ってもらっておる方々を他へ転出させない、また三次へ転入してもらうという施策。さらには、高齢者の皆さんが安心して最後の住みかを三次で最後まで閉じてもらう。そういういろんな施策を展開していきたいと思っておりますし、特に特化していきたいのは、女性の皆さんの活躍を、社会進出抜きにして三次の将来はないという思いの中で、今回も機構改革の中で女性活躍支援課も創設するなど、今後とも女性の皆さんの活躍できる、そういう場、そのためには、我々は、繰り返しになりますが、子育で環境日本一を大きな御旗に掲げながら、全力で取り組ん

でいきたい、このように思っておるところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 先ほど、市長から、三次市総合計画の中の4つの挑戦ということで、 具体的にいろいろな施策をお話ししていただきましたけれども、あらゆる分野でしっかりと、 今後とも手を尽くしていっていただきたいと思います。

また、この報告書は、具体策の一つとして、少子化対策の大幅な拡充を提案しております。 あくまで個人の判断を尊重することが前提ですけれども、若い人たちが安心して結婚でき、子 どもを産み、育てられる環境をつくらなければならないと思います。例えば、不妊、不育症治 療への助成拡充や、産後ケアの体制づくりなど、妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支 援を強化していく必要があると思います。また、男性の家事、育児参加を促すため、企業への 働きかけも重要だと思っております。

本市におきましては、先ほど市長がおっしゃいました、女性が働きながら子育てできる日本 一の町を目指して、さまざまな施策に取り組んでおられるところですけれども、それに向けて のさらなる充実策を今後どのようにお考えか、お伺いいたします。

また、少し具体的になりますが、以前にも質問、要望いたしました病児保育の設置に向けての進捗状況もあわせてお伺いいたします。

(地域振興部長 福永清三君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 福永地域振興部長。

[地域振興部長 福永清三君 登壇]

○地域振興部長(福永清三君) 先般、お示しをしました実施計画には、女性が働きながら子育てできる環境日本一に向けて、10の事業を計上いたしております。今後の事業といたしましては、まず子育て支援策としては、これまで行っている3子目以降の保育料の軽減や、延長保育、放課後の子どもの居場所づくりに加えて、妊婦健診助成事業の内容を拡充をし、要望の高かった産後健診も対象とすることといたしました。また、新規事業といたしましては、3歳未満児の保育所入所枠拡充のための保育士の確保を行う事業や、病児保育施設開設補助事業を実施をし、安心して子育てできる環境づくりを行ってまいります。

就労支援といたしましては、女性の就業希望者の多くは、子育で中または子育で後の女性であることから、これらの女性に対しまして、希望に沿った再就職、起業の実現など、魅力のある再チャレンジの道を開くために、女性、若者、シニア起業助成事業や、女性の働きやすい職場づくりのための企業への支援などを行う女性就労促進事業、再就職時のインターンシップ制の普及促進を実施をしてまいりたいと思います。

このように、子育て支援と就労支援の両面から、女性が能力を生かして活躍できる環境を整備してまいりたいというふうに思います。

次に、御質問がありました病児保育の設置の進捗状況でございますけども、病児保育につき

ましては、医療機関との連携体制を含めた保育と看護の連携体制が必要であることもあり、現在は実施には至っておりません。しかしながら、本年実施をいたしました子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、子どもが病気のとき、父親または母親が仕事を休んで対処した方のうち、病児、病後児保育をできれば利用したかったと答えた方が約3割あったこともあり、関係機関への積極的な働きを行い、実施計画でもお示しをしておりますように、平成27年度にはその体制づくりに向けて進展をさせていきたいというふうに考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

## 〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

**〇15番(岡田美津子君)** ニーズ調査によれば、病児、病後児保育の希望が3割ということで、 やはりそういう人たちにもしっかり光を当てて支援をしていただきたいと思います。

また一方で、報告書は、30代から40代の女性の就業率を5%程度、約95万人、65歳以上の高齢者の就業率を3%程度、約96万人引き上げることを目標に据えております。働き手が減る中にあって、経済成長を支えていくには、女性、高齢者らの幅広い人材の活用が不可欠だと思います。まさに、私たち公明党が重視しておりますワーク・ライフ・バランスの実現が鍵を握ると考えております。

市長も、人口減少のキーワードは女性とおっしゃっております。女性に選ばれる町はたくさんの人が集うようになるともおっしゃっております。今後とも、先の時代を見据えた独自の子育て支援、女性の支援、また女性の雇用対策に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、2番のひとり親家庭の支援の強化についてお伺いいたします。

国は、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるようにとの目標を掲げておりますが、全ての女性が輝く社会をつくるには、指導的地位に占める割合をふやすだけではなく、いろいろな立場の女性や母親がいることを考えなくてはならないと思います。障がい児を持たれた母親、また母子家庭など、生活が不安定な中、子育てをしながら働く女性の支援は欠かせないと思います。

国の調査では、母子家庭123万8,000世帯、父子家庭22万3,000世帯と年々増加しております。また、母子家庭の平均の年収が、全世帯平均と比べて半分以下となっており、母子家庭の約8割の方が暮らしを苦しいと感じている調査結果も出ております。1人で働き、懸命に子育てをしていらっしゃる。子どもに肩身の狭い思いをさせたくない。さみしい思いをさせたくない。子どもが病気になったらどうしよう。また、自分自身も病気になったらどうしようなど、日々不安な思いで生活をおられることと思います。こういう方々もしっかりと光を当てて、こういう状況の方にも手が届くような施策を進めていくことが、行政としても必要なんではないかと思います。

女性が活躍できる大きな基盤となるのではないかとも考えます。

そこで、現在、本市ではひとり親家庭の現状はどうなっており、どのような課題が捉えてい

らっしゃるのか。また、その課題の解決に向けてどのように取り組んでおられるのか、お伺い いたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

**〇子育て支援部長**(瀧奥 恵君) 国勢調査の数値ではございますけども、本市のひとり親家庭の世帯数は、平成17年度が1,723世帯、平成22年が1,813世帯で、増加の傾向にございます。ひとり親家庭は、子育てと生計を1人で賄うこととなるため、子育てと仕事の両立が困難な状況となっている世帯もございます。

ひとり親家庭への支援としては、経済的な安定を図るための就労等の支援や、安心して子どもを預けられる環境の整備が必要であると考えており、就業支援の面では、今年度からハローワークと三次市も共同によりまして、個々の状況に応じた就労支援事業を開始しているところでございます。

また、子育て環境につきましては、病児への対応や幼児期からの保育所入所への体制づくり 等、今後におきましても、ひとり親家庭の自立に向けた支援の充実に取り組んでまいりたいと 考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ひとり親家庭の自立に向けた支援にしっかりと取り組んでいくということでございますけれども、突然御主人が亡くなられたとき、また離婚したとき、子どものこと、住まいのこと、仕事のこと、途方に暮れたとき、どうすればよいのか、何をすればよいのか、が、どこに相談に行けばよいのか。いざというときのための相談窓口の周知は重要だと思います。しっかりとした相談体制を整えることが重要だと思います。子育てに関する相談、就業に対する相談、ハローワークとの連携、住まい、生活、離婚などの法的アドバイス、さまざまなカウンセリングなど、ワンステップでの相談窓口が重要と考えます。また、昼間は仕事で自由にならない方のために、土日、夜間の相談体制も必要だと思いますが、どのように取り組んでおられるのかお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

**〇子育て支援部長**(瀧奥 恵君) 現在、母子・父子自立支援員1名を配置いたしまして、仕事、住まい、生活などについて相談を受ける中、ひとり親家庭への支援を行っているところでございます。相談の内容に応じましては、庁内関係部署との連携、調整を行い、利用可能な制度の手続など、ワンストップによる支援となるように取り組んでいるところでございます。

また、就労されている方などの相談につきましては、事前に御連絡をいただき、仕事に支障

のないような日時を設定するなど、個別の相談者の状況に応じた対応を行っていることから、 現時点では、土曜、日曜、夜間等の相談窓口等は設置していないような状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

**〇15番(岡田美津子君)** 庁舎も新しくなり、いろんな部局が集まってくるという中で、ますますワンストップということに力を注いでいただきたいと思います。

あと、個別に相談、土日、夜間というのは個別にやってらっしゃるということで、とてもありがたいことだと思います。

次に、ひとり親家庭の支援の周知についてお伺いいたします。

ひとり親家庭の支援制度については、平成14年に、母子及び寡婦福祉法、児童扶養手当等改正して、就業、自立に向けた総合的な支援へと施策を強化して、子育て、生活支援、就業支援、養育費の確保策、経済的支援の4本柱により施策を推進しているところですけれども、皆様のお手元に配付しております、母子家庭における法的制度の利用状況という資料ですけれども、この国の調査によりますと、これらひとり親家庭の支援については、福祉的な公的制度は多くあるものの、実際には余り活用されていないという調査結果が出ております。ひとり親家庭の日常生活支援や、特に自立支援に関してのひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費などの利用率が10%以下にとどまっております。本市の状況はいかがなのでしょうか。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

[子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇]

〇子育て支援部長(瀧奥 恵君) 各種事業の活用の状況でございますが、高等職業訓練促進給付金事業の活用につきましては、看護師等の資格を目指されている方が、平成24年度、25年度、26年度ともに3名の方が活用されております。また、自立支援教育訓練給付金事業につきましては、平成24年度、3名の方が活用されましたが、25、26年度、現状では申し込みがない状況でございます。

また、加えて言わせていただきますと、母子・父子自立支援員への相談件数は、平成24年度 が460件、平成25年度が397件で、多くの御相談に対応させていただいているところでございま す。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 三次市の状況をお伺いいたしましたけれども、全国的に見ても、このように公的な支援制度の利用率というものが10%以下にとどまっていること、またそもそもこれらの制度を知らない人が半数以上を上回っているとの指摘もあります。本市においても、広報やホームページで周知を図っておられるところですけれども、支援を必要とする人に情報を

どう届けるか、また実効性を高めるにはどうすればいいのか。これまでの検証をしたり、使い やすい支援となるよう、本市独自の支援策を考えたりすることも必要かと思いますが、御所見 をお伺いいたします。

(子育て支援部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 瀧奥子育て支援部長。

〔子育て支援部長 瀧奥 恵君 登壇〕

**〇子育て支援部長**(瀧奥 恵君) ひとり親家庭への支援制度につきましては、手当等のことを含めまして、御相談時に御説明をさせていただくとともに、広報紙やホームページに掲載し、周知をしているところでございますが、今後とも、より利用効果が上がるような情報の提供につきまして、努めてまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番(岡田美津子君) 先ほど、答弁にもありました、やはりホームページの充実というのは、 今の現代社会においてはとても重要と考えております。各支援がわかりやすい工夫とか、母子 家庭のみならず、やはりさまざまな女性への支援が、情報が、ぱっと一目でわかるような、そ んな女性に特化したようなホームページの作成というのもあってもよいのではないかと思いま すので、その辺をよろしくお願いいたしたいと思います。

次に、3番のひきこもりの支援についてお伺いいたします。

近年、ひきこもりやニートなど、自立や就労に悩む若者がふえており、厚生労働省の調べでは、こうした若者を抱える家族が約32万世帯いるとされ、全国の自治体での対応が急がれております。ひきこもりとは、厚生労働省の定義では、仕事や学校に行けず、家庭以外の人との交流もせず、自宅に引きこもっている状態の方です。しかし、これは決して心が弱い若者、怠け者の若者が陥る状況ではなく、いじめ、不登校、家族関係、性格、病気、雇用の問題、有害情報の氾濫などによる環境の悪化など、さまざまなことが要因となっており、現代のこの社会が抱えるさまざまな問題やゆがみが、若者たちにあらわれていると捉える問題だと思います。

広島県におきましても、広島県子ども・若者計画を策定し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども、若者の支援を社会全体で総合的に推進する取り組みを進めておられるところですけれども、まず本市のひきこもりの方の実態をどう把握されているのか、またひきこもり状態の方への相談体制、支援の方法など、どのように行われてきたのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君)** 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) ひきこもりにつきましては、本市独自でその実態を把握することは難しく、実数等につきましては把握しておりません。これまで、市への直接ひきこもりの問題として相談されるケースは少なく、経済的困窮や病気、あるいは障害に関する相談を通じま

して、そのかかわりの中で、課題の一つとしてひきこもりの実態を把握する場合がございます。 こうした場合には、生活保護の担当職員や、あるいは保健師などが相談にかかわることで、ハローワークや専門の医療機関等へ紹介するなど、対応してきている状況でございます。

また、こうした状況の中で、昨年から広島県が、ニートやひきこもりの若者を対象に、就労や就学に向けた相談支援を行う広島北部若者サポートステーション事業を開設しております。この支援事業とのかかわりにつきましては、本市においても、昨年2月から連携を開始いたしまして、市民の方や民生児童委員の方を対象に、相談会への周知や紹介等を行ってきているとこでございます。このサポートステーションが行う相談会には、ことし2月から11月までで、本市から13名の方が相談や面接を受けられて、相談件数では延べ30件、そのうち3名の方が就労に結びつかれたとの報告を受けているところでございます。

このように、ひきこもりに関する相談や支援につきましては、県やサポートステーション、 あるいはハローワークへの紹介等を通した支援や対応を行っている状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

### 〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ひきこもりの方の実態把握は難しいということではございますけれども、13名の方が、可部の北部サポートステーションに行かれたという状況ですけれども、広島県は、昨年12月に、広島県子ども・若者支援マップを作成し、県内の各支援機関、団体の所在地や活動内容を紹介して、幅広く知っていただき、一人でも多くの子ども、若者が、社会的自立に向けた第一歩を踏み出せるよう推進しております。先ほど、答弁にありましたように、昨年8月には、広島市の安佐北区可部に、広島県では中区の若者交流館に次いで2カ所目となります広島北部若者サポートステーションを開設し、専門的な相談、コミュニケーション訓練によるステップアップ、また就労に向けた支援などを行っております。とても画期的なことだと思っております。しかし、実際このような機関にたどり着くまでの支援が大変です。

そこで、何点か質問したいと思います。

まず、ひきこもりの長期化、高齢化が顕在している現在、今、地道ではありますが、解決への近道とされているのが、本人と家族の同意をもとに家庭訪問を行うアウトリーチ活動です。 幾ら医療面、心理面での専門職を配置したところで、引きこもっている若者はすぐには外には出てきません。これなくして、当事者の社会復帰はあり得ません。なぜ彼らがひきこもりやニートになったのか原因を探り、彼らを苦しめている環境そのものを改善しようとの発想です。しかし、これらには訪問する人の力量が必要になってまいります。本市としても、市民に一番身近な機関として、専門支援員の養成などが必要なのではないでしょうか。

また、NPOや民間団体のノウハウを持った多くの幅広い人材を集め、活用し、訪問事業の活性化を図るべきと考えますけれども、御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

#### **〇副議長(福岡誠志君)** 森田福祉保健部長。

#### 〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) 今後、市がこうしたひきこもりの方に対する把握や相談を積極的に行おうとすれば、やはり議員御指摘のように、その要因や状況が多岐にわたり、対処方法にも専門性が必要となってまいります。そのためには、対象家庭を訪問する保健師などが、そういった職員が対応の技法等の専門性の力量を身につけるための研修であるとか、そういった取り組みが必要となってきますので、こうしたひきこもりの支援事業の実施主体である現在の県であるとか、事業所の受託事業所、あるいはNPO等の関係団体との連携によりまして、訪問事業の活性化を図ることも、今後、有効な手段ではないかというふうに認識しているとこでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) 県とも連携して、やはり市民に一番身近な三次市として、一番状況の 把握ができることと思いますので、ぜひこの訪問支援員の養成といいますか、それとかNPO、 また民間団体との連携をしっかり組んでいきたいと思います。

また、実際の取り組みの事例、また社会復帰につながった成功の事例を当事者の家族に伝えることも重要なことだと思っておりますけれども、当事者、その家族の状況はそれぞれさまざまであり、また家族のニーズ、サポートの仕方も異なります。当事者や家族に希望を与えられるよう、事業報告をストーリーとして集めることも重要と考えますが、いかがでしょうか。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君)** 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 初期の相談過程におきましては、御提案いただきましたような、 そうした取り組みの事例であるとか、成功事例などの、そういったような報告資料等の活用は、 相談者と前向きな方向へ導く上での有効な手段であろうかと思います。広島県や、こうした広 島北部若者サポートステーションなどと連携いたしまして、そういった社会復帰につながった 事例等の把握や、今後の活用等につきましても、市のほうからも提案をさせていただきたいと いうふうに思います。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) ありがとうございます。

数とか報告だけではなく、最初から当事者の段階的なこととか、また家族の状況とか、そういうこともしっかりとストーリーとして、ずっととっておいていただきたいと思います。

次に、ひきこもりの支援においては、国、県とも実効的な支援に取り組もうとしている中で ございますけれども、やはり市民に一番身近な三次市として、さまざまな関係者らによるひき こもり支援の会議などというものも必要なのではないでしょうか。御所見をお伺いいたします。 (福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) ひきこもりの対応は、これまでも対象者の年齢や要因により、対応する部局も異なっておりまして、また対象家庭などから訪問による相談や支援に対する受け入れ等の拒否をされる場合も予想される中、行政あるいは行政の一部の部署だけで対応をしていくというのは困難な状況だと感じております。それらのケースにつきましては、自立支援に対する専門知識を有する方や地域の相談員、また民間の支援団体との連携、そうした協力が欠かせないものと考えております。今後、そうした関係機関とのネットワークを構築していくためにも、庁舎内のそういった関係部署とのネットワーク、そうしたまずはひきこもりに関する連絡会議等の持ち方につきましても検討していく必要があるものと認識しているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) これまで支援会議というものをなかなか開催できなかったという状況 も聞いておりますけれども、この県北の地には、ひきこもりの支援の専門またノウハウを持った民間の方やNPOなどの方もいらっしゃいます。さまざまな課題、現状、情報を共有して、 点ではなく面としての連携が必要だと思います。行政だけではなく、ひきこもり支援にかかわる民間団体、教育関係、労働、福祉、医療などの関係機関同士の情報交換や連帯が重要になってくると思います。このようなメンバーを拡大しての連携会議をぜひ開いていただきたいと思います。そして、実効性のある取り組みをしていただきたいと思います。

この若者の支援は社会全体の問題です。若者のひきこもり、ニートなど、さまざまな子ども、若者問題の解決こそ、少子・高齢化における重要かつ最も投資効果の高いことだと思っております。どうか本市におきましても、各機関が力を合わせて若者の支援に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、4番のアルコール健康障害についてお伺いいたします。

百薬の長とはいえど、よろずの病は酒よりこそ起これ、吉田兼好徒然草の一節ですけれども、多量飲酒、未成年や妊婦の飲酒など、不適切な飲酒は、心身の健康障害のみならず、家族や社会に重大な問題を引き起こします。先日も、三原市議会は臨時議会を開き、飲酒運転撲滅を誓う決議を全会一致で可決したと新聞に載っておりました。我が国では、アルコールに伴う病気や事故、自殺など、年間3万5,000人が亡くなっております。1日平均、ビール中瓶で3本以上を接種する多量飲酒者は980万人、アルコール依存症は109万人で、その疑いのある人が113万人いる一方で、実際に治療を受けているのは5万人程度だそうです。また、飲み過ぎによる社会的損失は年間4兆円とも推計され、これは酒税の3倍にも相当するそうです。非常事

態とも言えるアルコール関連問題の発生、進行、再発防止へ、国、自治体、医療機関、酒類の 事業者などが連携して、総力を挙げて取り組まなくてはならないと言われております。

平成24年6月の定例会でも、私はこの問題を取り上げましたが、御答弁の中で、本市においても今後重要な課題であると認識しているとのことでした。その後の実態の把握、依存の方への支援、予防など、どのような取り組みをなされてきたのかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君)** 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) アルコール依存症の実態把握につきましては、本市の場合、精神保健の自立支援医療費支給認定の申請書の対象者の方を対象者として把握をしておりますけれども、それ以外の、そうした自立支援医療費の申請をされていない方、あるいは入院中の方等を把握する方法については、現在ないことから、そうした方の把握については至っていないのが現状でございます。

また、依存症に対する予防に対する取り組みといたしましては、現在、心の相談としてのアルコール依存の相談窓口を設けておりますとともに、今後、この相談体制を充実する必要があることから、本年度は、保健師にアルコール依存症臨床医等の研修を受講させるなど、新たな取り組みを始めてきているところでございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

○15番(岡田美津子君) これは例なんですけれども、三重県の四日市市の例ですけれども、アルコール依存症の専門医師と内科や救急の医療現場、さらには保健所や消防、警察などが連携して、多酒飲料者や依存症の早期発見と治療の支援に当たっておられます。また、福岡県では、飲酒運転の違反者に対して、アルコール依存症に関する診断を義務づけております。これらも参考にしていていただきたいと思います。

また、不適切な飲酒を防ぐためには、そのための教育も重要と考えますが、本市の取り組み 状況、今後のお考えをお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君)** 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長(森田和利君) アルコール依存症予防の教育は必要であるというふうにも認識しているとこでございます。そうした中で、健康増進計画におきましても、飲酒と健康、適正飲酒に関する知識の普及、また未成年、妊婦の飲酒防止対策の推進等、そういった取り組みの事項を設けておりまして、現在では、こうした広報紙等の活用を中心に啓発に努めているところでございます。特に、飲酒やアルコール依存症に対する正しい知識を身につけるためには、やはり未成年の方への教育も大切であり、教育機関との連携も必要だと考えておりますので、今

後は学校現場との調整も図りながら、取り組みを進めていきたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

**〇15番(岡田美津子君)** 学校現場での取り組みもしっかりと小さいときから進めていっていただきたいと思います。

また、平成25年12月の臨時国会で、アルコール健康障害対策基本法が成立し、ことしの6月1日から施行されております。この法律は、不適切な飲酒が健康障害を招き、本人と家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いと指摘しており、アルコール健康障害対策についての基本理念を定めるとともに、国と自治体に基本計画の策定を義務づけております。この法制化によって、社会的な啓発やアルコール依存患者への支援が進むことが期待されております。本市としては、このような法制化を受けて、どのような認識を持ち、今後さらなる取り組みとしてどのようにお考えかお伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 森田福祉保健部長。

「福祉保健部長 森田和利君 登壇」

○福祉保健部長(森田和利君) アルコール健康障害対策基本法の施行により、2年以内に国がアルコール健康障害対策推進基本計画を策定いたします。そして、都道府県に対しまして、同計画の策定の努力義務を規定されますので、今後、国、県の動向に注視しながら、市といたしましても、相談窓口の体制や啓発など、自治体としての役割を果たせるよう、適切な対応に取り組んでいく考えでございます。

なお、三次市でも、アルコール依存症経験者やその家族による断酒会が活動されておりますけれども、本市では、会合の場所などの公共施設を提供するなど、断酒会活動の側面的な支援を行っておりますけれども、今後はさらに、この断酒会のような依存症患者等の支援団体との連携も深めていきたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番(岡田美津子君) この法律によって、初めてアルコール依存症が病気であるとして認められたこと、また回復可能な病気とはっきり位置づけられたことは最大の評価だとの声もありました。また、先ほど答弁にもありましたように、断酒会の方も精力的に取り組んでおられます。しっかりと連携していただきたいと思います。

こういうふうに、基本法は成立いたしましたが、アルコール依存症とその対策についての認識は、全国的にも、また本市でも少ないと思います。三次市は、三次の酒で乾杯という条例がありますが、これは文化は文化としてしっかりと尊重しながらも、やはり健康被害に対してはしっかりとアプローチしていかなくてはならないことだと思っております。まずは、当面は、

市民の皆様に、アルコール依存症に対する理解と法律の啓発、周知を図っていただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、最後の消費者教育の充実について質問いたします。

これから年末の慌ただしい時期を迎えます。詐欺などの消費者トラブルが多くなるのもこの時期です。高齢者の消費被害に関する相談は減っているのかと思っておりましたが、それどころか年々増加傾向で、先日もニュースで、平成26年10月末での認知件数は1万749件、被害の総額は453億円と、振り込め詐欺が最悪のペースで増加しているとのことでした。おれおれ詐欺を初めとした振り込め詐欺全体では多発傾向にあり、レターパックで現金を送らせるものなどがふえているとのことでした。

本市の消費者トラブルの被害の状況、相談の件数、内容などはどのような状況なのかお伺いいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 本市における消費生活での相談件数ということでございますが、平成24年度は215件、平成25年度は245件、本年度は4月から9月までということでございますが、123件というふうになっております。このうち60歳以上の方が当事者であることが確認できた相談件数につきましては、平成24年度が53件で、平成25年度が74件、平成26年度は9月現在で33件でございます。

また、未成年のインターネットにかかわる相談件数につきましては、平成24年度が5件、平成25年度が2件で、平成26年度は9月現在1件というふうになっております。

相談の内容につきましては、平成25年度を分析いたしますと、アダルト情報サイト、インターネット接続に関するものが34件、健康食品に関するものが33件、不審メールや電話等による架空請求が25件、金融保険サービス、特にファンド型投資商品に関するものが24件ということで上位を占めている状況でございます。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

〔15番 岡田美津子君 登壇〕

○15番(岡田美津子君) 高齢者だけではなく、未成年や若者に関する相談件数も、2010年以降、毎年約2倍のペースで増加しているとの指摘もあります。ネット社会の進展に伴った消費者トラブル、高度情報化、グローバル化が急速に進み、消費者の環境が多様化、複雑化している中で、例えばゲームの利用料や架空請求など、被害は小学生にまで及んでいると言われております。子どもや若者も一人の消費者として、安全に自覚的に行動ができるよう、消費者教育を充実させることが、今喫緊の課題となっておると思います。

本市においても、未成年や高齢者など、年代に応じた消費者教育のさらなる充実を図るべきと考えますけれども、御所見をお伺いいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君)** 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) まず、子どもへの消費者教育につきましては、小・中学校では、平成20年の小・中学校学習指導要領の改訂により、消費者に関する学習の充実に向け、改善が図られ、消費者の権利や保護を重視した学習を行っております。また、高等学校でも、学習指導要領に従い、社会科といいますか、公民科や家庭科の授業の中で、また年度によっては全校生徒を対象にした講演会が開催されたり、消費者の権利やクーリングオフ制度などについて学ばれているというふうに聞いております。

高齢者への消費者教育につきましては、三次市のほうで出前講座を実施しております。毎月の市広報で実施申し込みを募っているところでございます。実施回数につきましては、昨年度は3回、本年度は現在のところ3回の開催でございます。出前講座の講師につきましては、本市の消費生活相談員が務めておりますが、消費生活相談員は随時研修にも参加しておりますし、最新の消費生活相談や最新の詐欺案件ということにつきまして研修をしておりますので、出前講座の申し込みをふやすよう、今後とも啓発に努めてまいりたいと考えております。

また、毎月の市広報では、「消費者の味方」という記事を連載させていただいております。 あわせて、本年8月には、「新手の悪質商法、詐欺が高齢者を狙っています」という8ページ にわたる冊子を市広報とともに全戸配布して啓発に努めたところでございます。これからも、 あらゆる機会を捉え、高齢者にわかりやすい啓発を行ってまいります。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

**〇15番(岡田美津子君)** 私もパンフレット見ましたけれども、とてもわかりやすいパンフレットでございました。出前講座にしても、いろいろな手口がありますので、年々巧妙になっておりますので、しっかりと出前講座とかの啓発もしていただきたいと思います。

2012年、平成24年12月に、消費者教育の推進に関する法律が施行され、その法律の中で消費者推進計画を策定することが地方公共団体の努力義務として規定されております。消費者教育の充実を図り、消費者トラブルを未然に防止するためにも、今後、本市においても、この計画を策定されてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

(総合窓口センター部長 岡本一彦君、挙手して発言を求める)

**〇副議長(福岡誠志君)** 岡本総合窓口センター部長。

〔総合窓口センター部長 岡本一彦君 登壇〕

○総合窓口センター部長(岡本一彦君) 消費者教育の推進計画でございますが、現在、広島県では、消費者被害の防止や消費者教育の推進などを柱といたしました第2次広島県消費者基本計画を策定しております。この計画は、消費者教育推進計画を兼ねておりまして、この計画を審議する広島県消費生活審議会には、本市の増田市長が、県市長会を代表して委員に就任し、審

議を行っております。県は、その審議会の答申を受け、来年3月に計画策定をされる予定ということになっております。市独自の消費者教育推進計画につきましては、現在作成の予定はございませんが、県の計画に沿って、本市の消費者被害の防止と消費者の自立を図ってまいりたいと考えております。

(15番 岡田美津子君、挙手して発言を求める)

〇副議長(福岡誠志君) 岡田議員。

[15番 岡田美津子君 登壇]

**〇15番(岡田美津子君)** 増田市長みずからが委員となって取り組んでくださっているということで、とても心強いことだと思います。どうかよろしくお願いいたします。

高齢者のみならず、今後、子ども、若者への消費者教育の積極的な取り組みは重要だと考えております。幼児から高齢者まで幅広い年代の学ぶ機会もしっかりとふやしていただきたいと思います。また、家族や周囲の見守りや気づき、友人やホームヘルパー、ケアマネジャーからの注意の喚起など、声かけや確認も重要だと思います。そして、さらなる、今もしっかりとしていただいておりますけれども、相談体制の充実に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の質問は終わりますけれども、今回の質問は、さまざまな社会のひずみの中で問題を抱えた方々の支援について質問させていただきました。どうかその方々が勇気を持って声を上げて支援を求めていただきたいと思います。家族だけでは限界と感じることもあろうかと思います。そして、行政はその受け皿としてしっかりと実効性のある取り組みを、今後とも真摯にしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(福岡誠志君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

あすから16日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会したいと思います。これに御 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(福岡誠志君) 異議なしと認めます。

よってあすから16日までの6日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割り表のとおり、委員 会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

# 平成26年12月10日

三次市議会議長 沖 原 賢 治

三次市議会副議長 福 岡 誠 志

会議録署名議員 澤井信秀

会議録署名議員 小池 拓司